

## 令和3年第2回 邑南町議会定例会（第3日目） 会議録

1. 招集年月日 令和3年3月1日（令和3年2月18日告示）  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 令和3年3月9日（火） 午前9時30分  
           散会 午後3時30分

4. 応招議員

| 議席    | 氏 名    | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 番   | 大和 磨美  | 2 番   | 瀧田 均  | 3 番   | 平野 一成 | 4 番   | 和田 文雄 |
| 5 番   | 宮田 博   | 6 番   | 漆谷 光夫 | 7 番   | 大屋 光宏 | 8 番   | 中村 昌史 |
| 9 番   | 日野原 利郎 |       |       | 1 1 番 | 辰田 直久 | 1 2 番 | 亀山 和巳 |
| 1 3 番 | 石橋 純二  | 1 4 番 | 三上 徹  | 1 5 番 | 山中 康樹 |       |       |

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

| 議席    | 氏 名    | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   | 議席    | 氏 名   |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 番   | 大和 磨美  | 2 番   | 瀧田 均  | 3 番   | 平野 一成 | 4 番   | 和田 文雄 |
| 5 番   | 宮田 博   | 6 番   | 漆谷 光夫 | 7 番   | 大屋 光宏 | 8 番   | 中村 昌史 |
| 9 番   | 日野原 利郎 |       |       | 1 1 番 | 辰田 直久 | 1 2 番 | 亀山 和巳 |
| 1 3 番 | 石橋 純二  | 1 4 番 | 三上 徹  | 1 5 番 | 山中 康樹 |       |       |

7. 欠席議員 なし

| 議席 | 氏 名 |
|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|
|    |     |    |     |    |     |    |     |

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

| 職 名    | 氏 名   | 職 名     | 氏 名    | 職 名    | 氏 名   |
|--------|-------|---------|--------|--------|-------|
| 町 長    | 石橋 良治 | 副 町 長   | 日高 輝和  | 総務課長   | 三上 直樹 |
|        |       | 地域みらい課長 | 田村 哲   | 財務課長   | 白須 寿  |
| 町民課長   | 渡邊 庸子 |         |        |        |       |
| 商工観光課長 | 寺本 英仁 |         |        |        |       |
|        |       | 保健課長    | 土崎 しのぶ |        |       |
| 羽須美支所長 | 井上 義博 | 瑞穂支所長   | 洲濱 浩敏  |        |       |
| 教 育 長  | 土居 達也 | 学校教育課長  | 高瀬 満晃  | 生涯学習課長 | 大橋 覚  |
|        |       |         |        |        |       |

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

| 議席  | 氏 名   | 議席  | 氏 名   |
|-----|-------|-----|-------|
| 3 番 | 平野 一成 | 4 番 | 和田 文雄 |

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

## 令和3年第2回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

令和3年3月9日(火) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和3年第2回 邑南町議会 定例会（第3日目） 会議録

【令和3年3月9日（火）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。3番平野議員、4番和田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●山中議長（山中康樹） 日程第2、一般質問。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。5番宮田議員、1番大和議員、6番漆谷議員、9番日野原議員、12番亀山議員、7番大屋議員、13番石橋議員、11番辰田議員、14番三上議員、以上9名です。ここで暫時休憩と致します。

—— 午前9時30分 休憩 ——

（Bグループ議員退席）

—— 午前9時31分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開を致します。それでは、通告順位第1号、宮田議員、登壇をお願いします。

(宮田議員登壇)

●宮田議員（宮田 博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 5番、宮田議員。

●宮田議員（宮田 博） はい。5番宮田でございます。おはようございます。3月議会にあたりまして一般質問を行います。依然と致しまして新型コロナウイルス感染の対策等で、本町でも多くの事業者の皆様また町民の皆様に、多大な御負担あるいは被害が出ておることに対しまして、まずは心からお見舞いを申し上げます。また、感染防止対策に御尽力をいただいております、医療機関の皆様そしてまた多くの関係機関の皆様には、心から感謝を申し上げますところでございます。私は、間もなく8年間の任期を迎えるわけでございますが、任期中は住民に選ばれた代表者が議員であるというふうな認識を持ちまして、議会基本条例にもありますが、いわゆる多様な住民意見を把握し政策の水準と申しますか、これを高めるということが、基本条例にもあったと思っておりますがこのことをまずは実践する。そのためには議員としてできることは、一般質問であるというふうに考えて、これまで数々の一般質問を行ってきたところでございます。主には予算編成あるいは行財政の改善関連、今回もそちらのほうやらしていただきますが、そのほかにも、本町はいろんな長期計画をたくさん策定しておりますが、その長期計画の進捗の状況あるいは課題等々。また、近年こう多発しております災害それに対する防災。そしていろいろな地域の皆様の生活環境等々に関すること、先般まとめてみましたら約40項目について、通算で21回の質問をさせていただいたと思っております。今回も先ほど申しましたように8年間の任期を迎えるということもありますので、これらの総括的なことということも考えたんですが、やはり直面している多くの課題もございまして、この3月議会でないで議論ができないテーマというものに絞らしていただきまして、今回も質問とまた提言を行ってまいりたいと思っております。1点目は令和3年度の予算審議を行う議会でもありますので、3年度の一般会計予算について。そして2点目は行財政の改善計画について。これまでも何度かしておりますが、改善計画というものはそもそも住民あるいは事業者の皆さんの視点にたつてものでされているのかどうかこういった点。それから、今悩ましております新型コロナウイルスの感染対策。やっとなワクチンの接種というものが始まろうとしておりますので、そういった関連についての質問をさせていただければと思っております。はじめには通告の1番にしております、3年度の一般会計予算についてということで質問を進めたいと思っております。この予算編成作業におきましても、昨年の後半ぐらいからずっと作業が進められていると思っておりますが、ちょうどまた新型コロナウイルス

スの感染拡大というものが続いており、皆さんには例年にない御苦勞があったのではないかなあと思っております。今年度令和2年度の当初予算の編成方針、振り返ってみますと行財政改善計画の着実な実行、この計画の推進期間は2018年から2022年までの5年間、丁度令和2年度はその3年目にあたるので財政健全化への道筋をつけるというふうにして、たくさんの事務事業に取り組んできてまもなく年度末を迎えようとしております。先の12月議会でも来年度令和3年度の予算編成の基本方針等につきまして質問を致しましたが、この基本方針は今年と同じ行財政改善計画の着実な実行としておりまして、この重点項目のテーマには誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくりとして、重点項目事業5項目を掲げるというふうな答弁を受けたところでございます。またそのときに財政調整基金の目標額についても質問いたしました。目標額は5億円程度を考えているというふうな答弁を受けたところでございますが、直近の1月末監査委員をしておりますので毎月数値は確認しておりますが、この1月末では2億7,400万円財調の基金残高となっております。近年は過去にないような経験したことのない大規模な災害、あるいは今年は除雪費等も相当増加いたしました。また新型コロナウイルス感染による感染防止対策、あるいは経済活動支援のための臨時的な支出も、多いということがこの財調を減らしたという要因の1つかもしれません。町長の今回の施政方針のなかに予算の概要という欄がございますが、このなかで財政調整基金の取り崩しをせず予算編成ができたというふうなコメントもされております。厳しい言い方になるかもしれませんが現在のこの基金残高、5億円の目標であって2億7,400万の残高となっているこの状況下では、取り崩されない状況であったというふうな理解もするような、財源は非常に厳しいなかでの予算編成をされたのではないかなというふうに理解しました。新年度の一般会計予算の総額は前年度1億3,150万円下回りまして、123億2,000万円が計上され上程がされております。今議会における町長の施政方針、5つの重点項目について詳細に説明をされております。また財務課が作成されましたこの主要事業5項目約60の事業についてもそれぞれに分類をされて、説明については非常にわかりやすい従来にないパターンなことではないかなというふうには思いまして、その確認させていただく方の側では非常によかったなというふうには思います。これまで何度も申し上げておりますがこの予算編成段階における基本方針、これは予算編成の方向性を定めるものでなければならないというふうに理解もしております。今年の編成の方針、あるいはこの事業の重点項目については、それができているかなあというふうにも感じたところでございます。そこで1点目の質問に入りますが、予算編成のこの基本方針等についてということで通告を致しておりますが、来年度の予算編成の重点目標であります誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくり、これはのちほどもコメントしようと思っておりますけどSDGsのなかにもありますし、それから近年多くの自治体等々でも使われております。非常にわかりやすい町民の皆

さんにこう寄り添うような形のいいテーマかなと、いうふうには思いますが、この主な事業5項目のうちでたくさんありますが、最重点として何をどのように取り組んでいくのか、60挙げられております事業のうちで、今年度・来年度はこういうふうに取り組んでいくよというような事業がありましたら、数点説明をしていただきたいと思います。

○白須財務課長（白須 寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須 寿） 主要事業5項目のうち最重点で取り組む事業は何かという御質問でございます。本町の令和3年度の予算編成は引き続き行財政改善を進めるとともに、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくりをテーマに、次に申します5つの重点項目に編成を致しました。1つ地区別戦略などの取り組みへの町民の参画を拡大する、2つ官民協働で移住を促進し定住を支援する、3つ子ども1人1人に向き合い健やかな成長と学びの機会を保障する、四つ活力と魅力あふれる産業をつくる、五つ誰もが生涯元気なまちをつくる、でございます。この度常任委員会の資料などで、これら5つの重点項目に基づき令和3年度当初予算案にどのような事業が計上されているか整理した資料を提示・提出致しまして説明させていただきました。事業数としましては約60の事業でございますが、これらの事業を総合的に展開しまして、令和3年度の町づくりを進めたいというふうに考えております。最重点で取り組む事業は何かという御質問でございます。それぞれが予算編成のテーマ、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくりにつながる重要なものですが、このなかでも地区別戦略発展事業費は令和2年3月に策定した、邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020に基づく事業でございます。各地区では今年度策定される地区別戦略発展事業計画に基づきまして、令和3年度からは地域の課題解決に向け各地区で事業が展開されます。予算額としましては、事業費補助あるいは拠点整備のコンペティション事業費を新規に計上致しまして、前年度対比3,120万円増の5,530万9,000円を計上しております。邑南町版総合戦略2020では、新しい人の流れをつくるなど四つの基本目標に加えまして、新たな視点としまして誰ひとりとして取り残さないを掲げる、SDGsの取組を進めることとしております。またコロナ禍では孤独あるいは孤立という問題も深刻になっております。地区をはじめとする地域コミュニティの役割は様々な意味で大きく、町においても職員が地域のなかで働く制度をただいま構築中でございます。1人も取り残さない人とのつながりを誰もが実感できる町づくりを実現するために、この地区別戦略実現事業費を、失礼致しました、地区別戦略発展事業費を最重点で取り組む事業と考えております。

●宮田議員（宮田 博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田 博） すいません。私事ですがちょっと喉を痛めましたので、聞き苦しいところがあるかと思いますが御容赦賜りたいと思います。提言等はまた後ほどまとめてさせていただきたいと思いますが、次の質問に関連いたします。地方自治法のいわゆる280条の第2項では、会計年度における歳出というものはその年度の歳入をもってこれにあてなければならない、というふうになって御承知のとおりだと思いますが、来年度予算において歳入における自主財源いわゆる交付税、これがかなり減少をしております。この財源の不足は、前年度の場合はこれが基金を繰り入れて補っておるところですが、この本議会の計画のなかにも示されております中期財政計画、これは令和元年度の実績を基にして令和7年度までの推計をしたものでございますが、このなかに財政推計総括表がございます。このなかでもこの経常収支比率。何回も申し上げるかもしれませんが、御覧になっている方もありますので、改めて言いますが、いわゆる財政構造の弾力化を判断する指標でございます。2年度末の予想というものがこの推計のなかでは、元年度よりさらに高くなるというふうな予想がされているということは、ますますこの財政の硬直化が進むというような予想にもなっていると捉えられるとも思います。さらにこの実質公債比率。これも簡単に申しますと、いわゆる資金繰りの程度を示す数値ととらえるべきかなと思っておりますが、これについてもまた悪化する。起債が発生したりしますとどうしても悪化するということもありますがそういったところで、財政改善の推進政策そういったものの中で既存のこの事業というものが見直されたということがあるのかどうか。そしてこの3年度末の財政状況の見込み、この推測からいくとどちらかという悪化傾向になるということが推測をされるというふうにもとられますが、いろんな事業を行っていくなかでいやそうじゃないよ、こういう面で改善もできるよということがあるのか、推測どおりに悪化するということの見込みなのか、そういった点につきまして御答弁をお願い致します。

○白須財務課長（白須 寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須 寿） 行財政改善の推進で財政上見直した事業について説明をい

たします。令和3年度の予算編成においても基本方針は、行財政改善の着実な実行でございます。事務事業をゼロベースで見直すことやあるいはスクラップ・アンド・ビルド、こういった手法も取り入れまして予算編成を行っております。この結果1つの例を申しますと、令和3年度の当初予算分析資料の性質別経費の内訳の中で、令和3年度でゼロとなった補助費でございますが、これが11項目ございます。主なものと致しまして、観光推進関連事業について見直しまして、邑南町観光協会と協議したうえで補助金893万5,000円を減額しゼロとしまして、国の地域おこし企業人制度を活用するなどしまして、直営で観光推進事業に取り組みます。また、邑南町農林商工チャレンジ支援事業費は町単独事業として、積極的な事業展開を実施する中小企業者などを支援してまいりましたが、起業・創業支援ビジョンの5年間の計画期間終了に伴いまして、補助金168万円を減額しゼロとしまして、中小企業者などの抱える人材不足という新たな課題に取り組むこととしております。行政コストの削減におきましては、今年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、導入が進んだオンライン会議システムなどによりまして旅費等の削減につながっております。行財政改善の取組は、公共施設の管理運営などの見直しなど現在継続して検討されているものや、来年度リース方式で実施する小中学校の照明のLED化。これにつきましては翌年度以降の電気料の節約につながるなど、ただちに効果が現れないものもございます。したがって持続可能な財政基盤を構築するため、今後もこういった取組を着実に進めていくことが重要であるものと考えております。また、令和3年度末の財政状況の見込みでございますが、この度作成した中期財政計画では令和3年度の経常収支比率が95.8%、実質公債費比率が15.7%と見込んでおります。最新の確定値である令和元年度決算の数値と比較しますと、経常収支比率は96.6%から、0.8ポイント改善しております。要因としましては、公債費が減少傾向にあるということで、数字的には改善になっているということになっております。実質公債費比率は14.9%から、こちらのほうは0.8ポイント悪化しております。経常収支比率と同様公債費は減少しているんですが、分母になる財政、標準財政規模が減少しているためこちらのほうは悪化となっております。いずれにしても本町の財政状況は、経常収支比率や実質公債費比率が非常に高く厳しい状況にあります。現在進めている大型事業の起債の償還がこれから本格してきますと、財政の硬直化や公債費がさらに財政を圧迫する状況が進むと懸念しております。事務事業や公共施設の管理運営などの見直しなど将来に向け持続可能な財政基盤を構築すべく、行財政改革計画を着実に実行しなければならないと考えております。

●宮田議員（宮田 博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田 博） はい。私の捉え方が若干違っていたようでいわゆる経常収支比率、これはいくぶんかは改善するというふうな見通しに3年度末はですね。ですが今後またこれが先々は、先ほど言いました計画書のなかの7年間を見たときには、まだまだ厳しいということは変わらないと思っております。重点項目に掲げられておりますが誰ひとり取り残さないという、町長の施政方針のこのなかにも書いてございますが、持続可能な開発目標いわゆるSDGsの17項目のなかの、主要な5項目のなかにこのことが記載されております。そしてまたこの人とつながり支え合う町づくり、これも先ほども申しましたが、一般的には福祉関連の向上に向けた取組というところで、多くの自治体団体等々でも使われているテーマかなと思っております。本町におきましても本町の取組が、やはりテーマには沿った取組にしようとしているということは、この事業計画等々では理解もできますが、すべての事業が適当か否かということについては、適宜についてはやはり疑問もございます。が、事業のしようとしておる背景というものについては理解できるところでございます。先ほど課長の方から答弁いただきましたがこの重点事業予算ベースで精査したときに、この4.の活力と魅力あふれる産業をつくるというこの事業、これは有害鳥獣であるだとか森林環境保全対策事業あるいはリースハウス事業等々、非常に現状に適したい事業だなというふうに思いますが、一方では臨時交付金という限られた財源これを基にして、健康増進・関係人口増加というものを目指してということではあります、一部の事業これが先般も予算審議でも申し上げましたが、やはり香木の森公園周辺の特定地域に集中している。今回来年度の予算額もありますけど今年度の予算補正で計上しているものも含めると、かなりの金額がそちらにいつている。限られた財源ということではありますが、これも先般の予算審議のときにも申し上げましたが、長年設置要望があります日和地区においては公衆トイレが1つもない。土、日になると利用させていただいてとる施設が閉鎖されれば行くところがないというのが、長年の思いであって先般12月の下旬に議員の意見交換会でまとめて提出もしてありますが、どうも今回は探してもそういう予算がない。先般は臨時交付金にも若干の余裕があるというようなこともありました、やはりこういったものは事業について前向きな実施というものも求めるところでございます。それからもう1つ3.の子ども1人1人に向き合い、健やかな成長と学びの機会を保障するという項がございます。これは教育関係等々が主になっておりますが、教育費の全体ではこれ1億1,000万円増額になっておると思っております。総額ではですね。ところがそのうちの約1億円というのは、石見中学校の建設の費用でもございます。そこで、この間日曜日にですね地域を考えるということでフォーラムがありました。私も昼過ぎまで参加をさせていただきましたが、非常に各公民館熱心な御意見本当に地域の

ことを考えておられる方がたくさん参加をされて、意見が熱のこもった意見であったなと思っております。その公民館の施設管理費についてはですね、2つの公民館を除いて前年度比たぶん減額になっていると思います。この公民館私も何度か申し上げましたが、これは先ほど申し上げましたような地域にとってのいわゆる積極的な活動もしておりますし、それから御案内のように災害のときには避難場所というふうな地域にとっても重要な機能も有している。そこが、さらにその前の年は確認しておりませんがなぜこの管理費が減額されなければならないのか。悪くとらえれば総事業費を圧縮するがために予算の削減の対象事業になっているというようなことはないかもしれませんが、そういうことがあってはならないということであえて気のついたことを申し上げたいと思います。昨年の3月議会では当初予算の修正動議という案まで求めましたが、今年度も若干のこれはどうかなあということはありませんがそこまではいかないにしても、やはりこれからこの予算を新年度において推進していかれるなかではそれぞれ見直しもし、また補正予算ということも可能であろうかと思っておりますので、そういった対応をとっていただけるということが、地方自治法の第2条の14項にある住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費でいわゆる最大の効果を挙げるようにしなければならない。そして、また来年度の重点事業のテーマでもあります先ほどらい申し上げておる、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくりとするのは、そういったもう一回事業についてもスタートはしても振り返ってみて、地域の本当に住民の皆さんのニーズあるいは町にとっての重要な事業かということ、見直して再考していただきたいということを提言を申し上げましてこの項の質問を終わりたいと思います。次は、また今回もと思われるかもしれませんが、行財政の改善計画についてということで通告を致しております。通告の内容は非常にシンプルにさせていただいたつもりではございますが、この私も行財政改善に関する質問は平成29年の12月に始めまして延べ7回、今回が8回目くらいになりましようか。そのなかで平成30年の9月に現在の邑南町行財政改善計画、こころかよわせとともに創る邑南の郷というものが策定をされ、その翌年の31年の3月に邑南町行財政改善実施計画、そして邑南町定員適正計画これが策定をされ見直しを行いながら、現在までのこの計画がずっと進められてきているところでございます。先の12月議会でもこれらの計画というものは、現在の行財政の計画を肯定する改善という考え方でなしにですね、ある意味は現在の計画というものを否定しながら、改革の視点で立った取組が必要じゃあないかということも申し上げたところでございます。本議会におきましても再度行財政改善の実施計画の見直しの案というものが示されておりますが、これも拝見も致しましたがなんとなくほんとは失礼な言い方だとは思いますが、部分的にやったことにとは申しませんが、なんとなく動き出さねばならない、動きだしたのかなあというような程度の印象にしか受け止めることができません。今本町のように全国のいろんな市町村におきましても行財政の計画というも

のは、積極的に取り組まれておるところでございます。そのなかで先進事例というものがいろいろとあるわけですが、これを積極的に取り組んでおられるところの条件というのはやはり、人口の減少あるいは少子高齢化といったふうな、本町との状況が非常に類似しておるところがたくさんございます。インターネットで私も引っ張り出してみましたが本当になるほどなあ、こういうことを思っやっておられるんだなあということが、たくさん事例を拝見することができました。しかし、残念ながらこの島根県にはそういった事例紹介ですね出ておりません。まだまだ、しなくてもいいと思っやられるのか、することができないのかそれはよくはわかりませんがそういう状況でございます。やはりこれをしていかないと先ほど冒頭でも申しました将来の推計、このなかでこれからは財政状況厳しくなるということは、どうしても人口1人当たり投じる行政コストというものもこれもずっと膨らんでいきます。そして、またそれに充当の可能な財源あるいは財源の制約であるとか、職員うちも計画はたてておりますけど、職員の制約というものがますます膨らんでくるということも予想されるのではないのでしょうか。そういったところで質問のここに通告しておりますのは、いわゆる社会情勢・経済情勢の変化あるいはスピード、これが非常に速くなっているという状況で、この30年に立てられた計画を今進めようとしておりますが本町においても過去10年間で人口が1,600人程度減少もしております。少子高齢化は一段と進んでいると思っております。そのようななかで現在の行財政改善計画というものは、住民あるいは事業者の皆様の視点にたったものと本当になっているかどうか。また未来志向というような計画になっているのか、そういったところをどのように捉えておられるか、御答弁をお願い致します。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 行財政改善計画が住民・事業者の視点にたったものになっているか、あるいは未来志向の計画になっているかという御質問です。改めて先ほどおっしゃっていただきましたけれども、行財政改善計画について若干の説明をさせていただきます。先ほど御指摘もありましたが30年9月に策定の改善計画は、1つは先ほども御指摘いただきましたとおり交付税をはじめとする財源が縮小していくなかで、少子高齢化が進行しその対策費の増加が見込まれるという状況を見込んでおります。また2つ目として町が所有する公共施設の数、これが213施設ございます。これらを今後40年間更新していく費用は約605億円。それから、道路・上下水道等のインフラ施設で828億円が見込まれておまして、平均すると毎年約30億円の施設更新費が必要になるということを見込んでお

ります。ここ5年間のこうした経費の平均は約15億6,000万円でございますので、倍増するんだということを危惧して、要はここから財政の硬直化を防ぎながら、効率的な行政運営を図るために計画されたものでございます。先ほども御指摘いただいたように、令和元年3月には行財政の改善実施計画のほうを策定して、現在取り組みを進めているところでございます。そこで1つ目でございますけれども、住民・事業者の視点にたっているかということでございますが、計画の基本姿勢といたしましては、町民の皆さんと町がお互いの役割と責任のもとに協働で町づくりを進めていくという考えを根底に据えております。そして町民の皆さんの視点で、すべての改善を進めていく必要はあるというふうに考えておりました、これまでも様々な施設運営等で民間活力の導入は進めてきております。さらに協働の町づくりの推進に向け、住民・事業者の皆様の視点を大切にしながら進めていく必要があるというふうに考えておりました、たとえば公共施設等の適正管理・有効活用という項目のなかで実施しようとしているのは、施設のあり方の見直しについて住民検討委員会を設置し公共施設の設置や維持管理などのルール作りを行おうとしております。このなかには先ほど御指摘を受けました公民館等も含まれております。来年度からこうした住民の皆さんの御意見を伺う具体的な取組が始まります。積極的な御参加をお願いしたいなあとというふうに思っているところでございます。また未来志向での計画かという点でございますけれども、行財政改善計画ですので、どうしても現状をしっかりと確認・状況を把握した上で将来懸念される行財政の硬直化を抑えていくということでございますので、住民の皆様が求められる行政課題に対応をしていくものでなくてはならないというふうには考えております。ただ、御指摘のとおり社会情勢・経済情勢の変化のスピードは非常に速く、加えて計画策定時に想定できていなかった新型コロナウイルスへの対応、いわゆる新たな生活様式というものが加わってきたことで、我々としては少し近未来的な社会として捉えていたものが、身近で具体的な課題として次々に立ち現れてきているのが、現状でございます。計画の基本的な姿勢は踏まえた上で具体的な課題と改善策については、計画に固執することなく柔軟に対応していく必要があるというふうに感じているところでございます。そういった意味で今回の組織の見直しにおいては新たに情報みらい創造課を設置し、2025年これ令和7年以降訪れるであろうデジタル化した地域社会のあるべき姿を描きたいというふうに考えて、この課の設置を決めているところでございます。時々刻々と変わる状況に柔軟に対応していく計画の見直しを進めながら、実行していきたいとこのように考えているところでございます。

●宮田議員（宮田 博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田 博） はい。正直なところ前向きな御答弁をいただいたというふうに捉えました。やはりすべてが現在策定されている行財政改善計画というものを否定するというのではなしに、先ほどらい申し上げているような変化のスピードあるいは環境の変化、これを的確に捉えていかなければいけないというのが一番重要じゃないだろうかと思えます。6ページにも掲げてありますが、先ほど答弁のなかにもあったと思えます。すべての事務事業について必要性を精査し、優先度を見極め厳選しながら整理統合を進めます、というふうにもなっております。機構改革のための条例改正案というものもありますが、邑南町行財政改善計画あるいは邑南町定員適正化計画等の実施につながる今回の条例改正ですね、これが果たしてそうかなあというところは若干の懸念も伺えますが、やはり1つは前向きにやっっていこうということが先ほどの答弁のなかでは伺えました。そしてもう1つは私が申し上げたかったのは、この計画というものが邑南町三町村、旧町村が合併をして17年くらい経過しておりますけど、やはりいろんな当時のその地域地域の約束ごとであるだとか風土とかそういったものが、この政策に残っていてこの政策を継続しなければならないということに固執しているんじゃないかなあというところも、いろんな事業のなかでは見受けられるような気も致します。そういったなかで3年度のこの予算の資料の中、財源のうちの82%、これはいわゆる依存財源。ほとんどその80%以上で本町続いてきております。先ほども経費の内容についても話がありましたが、性質別経費の精査してみますとこのなかには義務的経費があります。人件費・公債費・扶助費これの総額では前年度比減少しておりますが、人件費については約3,300万増加しております。縷々これも要因もございます。また投資的経費・補助費等々については、邑智郡総合事務組合の負担金。この拠出が非常に大きいものもあって増加し、その結果他の経費も圧縮されたのかなあというところも伺えるような気が致します。また、この間近には道の駅瑞穂の整備あるいは石見中学校の建設・公立邑智病院の本館の建替え・邑学館の整備等、いわゆる大型事業が控えており、この中期財政計画でも経常収支比率あるいは実質公債比率というものが、先々ですねさらに悪化する推計もされている状況でありますので、これも本当に何度も何度も言って申し訳ないんですが、改革には本当に多くの課題というものがあろうかと思えますが、やはり本町でもこれからいろんな検討委員会等々も開くということもありましたが、事業の評価というものを決算時には監査委員あたりではこうさしていただいておりますが、なんとなくあれは次の年度の予算を確保するための事業評価というふうにも思えてなりません。やはり本当にこれが現在にマッチした事業なのかどうかというような事業の評価の仕方、そしてまた冒頭にも申しましたが町民の皆さんあるいは事業者の皆様、それからそういう視点にたって、そして未来志向というのも難しいかもしれませんが、実際にですねこういった地方発未来志向の行政改革事例、これは全

国のものすごいものがでております。これは総務省かどっかが出しおるもんなんですけど、そういったところをやはり参考にしながら、この改革という改革と言って申し訳ないんですが、これらもう改善ではないんですね、はっきりすべて改革です。改革という視点で捉えておりますがそういった改革という視点で、この町民そして我々議会も一緒になってこの議論をしながら適切な対応、これは早期にしないと本当に大変なことになってからでは遅いというふうなことを申し上げて、この項の質問を終わりたいと思います。次は、新型コロナウイルス対策ということで通告を致しております。このあとも同類の質問があるかと思いますが、いわゆる新型コロナ感染対策としてワクチンの接種というものも本県では始まったかどうか、ちょっとまだはっきり確認はしておりませんが始まっておると思います。この当初65歳以上の方の接種というものが3月下旬くらいというふうになっておりましたが、これが直近の発表では4月の下旬ぐらいになるかなあというふうに発表もされていると思います。またこういった関連について先般本県の丸山知事がコロナウイルス対策と聖火リレーに関するコメントをされ、これに異論を發しておられる県選出の国会議員の方々等々に直訴もされましたが、前向きな検討が得られなかったというふうな新聞報道も受けておるところでございます。確かにオリンピックの聖火リレーというものも私も重要だと思いますが、これも県あたりも相当な経費も費やしていると思います。島根県をはじめ本町でもこの新型コロナウイルスの感染を防止をしようという取組に向けて、たとえば本町でもありますけど本当に人生の最後のお別れである葬儀でも、友人であったりそれから友達・知人・縁故者でもなかなか参列ができず、家族葬というような形でのお別れが続いている。そういったことをされておるからこそ感染の防止になっているのではないかというような気がいたします。鳥取県あるいは秋田県に次いで島根県も、全国で3番目にこの発症の数が少ない県でございます。そして島根県については、亡くなられた方が1人もいらっしゃらないというような、このことについても自治体がしっかりとした努力そして、皆さんがそれを受けて努力をしているからではないだろうかというふうに思っておるなかで、丸山知事の国政への云々がありましたが、私はこの知事の御判断にはもちろん賛成ですし、逆に言いますと、そういったコメントをされた県の国会議員の先生方には失望したというのが本音でございます。時間がきておりますので本題に入りますが、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてということで通告を致しております。先ほど申しましたが医療従事者の方がもう始まっているかどうかという確認は実際しておりませんが、やはりワクチンの接種については初めてごとですので、多くの方がやはり不安を抱いていらっしゃると思います。政府が進めているワクチンの接種計画におきましても、必要量の確保がいまだにまだ不透明なといわれているところもあります。そういったこともあって、自治体での対応というものも非常にまた難しいところがあるんじゃないかなと思います。先般我々は議会の委員会におきまして、計画についての説明を縷

々受けたところではございますが、先ほど申しましたように町民の皆様もいろんな面で不安を抱いておられる、あるいは課題も持っておられるということをおある意味再度広報等でもされると思いますが、確認をするということをお踏まえまして質問をしたいと思っております。何項目かありますので一括して申し上げますので、御答弁の方も一括していただければと思っております。まず初めには接種の開始時期と接種対象者及び職種・年齢等優先順位があるかどうかということ。そしてまたワクチン接種に係る体制・費用・体制としては、場所は3か所、石見部は矢上交流センター、瑞穂が元気館、羽須美が口羽公民館というふうな公表を受けておりますが、それだけで本当に対応できるのか。たとえば施設の入所、本町非常にたくさんの福祉関連の施設もございまして、そういった所に入所されている方がそういった場所には行けないと思っておりますけど、こういった対応をどうされるのか。そして費用ですがワクチン代は無料かもしれませんが、何かこれに関連して発生することがあるのかどうか。それからもう1つは一番気にしてられる方が多いんですけど、移動手段のない方いわゆる送迎対応というものをやる計画なのか。また仮にその送迎をした場合に、それは有償なのか無償なのかということ。それともう1つ今回の委員会資料のなかに65歳以上高齢者接種案というなかで、いわゆるデメリットというふうなことで表現がしてありましたが、送迎の必要な方が多くなることや会場までの距離で接種率の低下を懸念しているというふうなコメントも書いておりましたが、これをなくするためには何らかの対応も考えておられると思っておりますが、そういったところ。それともう1つは、今あんまりこれは報道はされてはおりませんが副反応・副作用ですね。これが発生したときの治療費がこれは自費なのかあるいは何らかの、たとえば医療保険等々で出るのかどうかということ。それと新型インフルエンザ等特別措置法というものが改正をされましたが、これがたとえば接種を拒否したとかいろんな格好であった場合に公的な制約というものがあるのかどうか。こういった点について説明なり、できれば説明的な御答弁をいただきたいと思っております。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 土崎保健課長。残り時間が7分をきっておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する御質問でございます。まず最初に優先順位のことですが重症化リスクの高い方から順に接種することで重症化を予防する、また死亡者を減らすことを優先しております。また医療提供体制を守ることも不可欠です。このため新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する医療

従事者次いで65歳以上の高齢者、次に基礎疾患を有する方や高齢者施設等において利用者に直接接する職員の順で接種を行っていきます。その後16歳以上の一般の方に順次接種が行われます。接種の開始時期ですが2月24日の河野ワクチン担当大臣の発言では、医療従事者の優先接種分ワクチンについては少なくとも4月中に全員が1回目の接種を終了、高齢者の優先接種分は4月中旬から配送し、6月末までに65歳以上の高齢者に2回接種する分のワクチンを自治体に配送できるようなスケジュールで実施していく予定であるとコメントをしておられます。邑南町にいつごろどれだけのワクチンが供給されるかという詳細はまだ示されておりませんが、4月中旬に1箱975回分が届く予定になっております。これは約500人分の量に相当します。この1箱は町内の高齢者施設の接種を行う予定にしております。現時点では、5月の連休明けから高齢者への集団接種が始められるよう準備を進めている段階でございます。次にワクチンの接種場所と体制ですが65歳以上の高齢者に対する接種については、先ほど議員が言われましたように各地域において1か所ずつ集団接種で行う予定にしております。より多くの方に接種をしていただきたいと思いますと考えておりますので、無料で送迎を行うこと。それから、65歳以上の方に対して3月の中旬から接種の意向調査を行ってまいりたいと思っております。接種を希望されない方につきましては不安の解消だったりを図るよう、再度通知をして再勧奨を行ってまいりたいと思っております。また福祉施設の対応につきましては町内の高齢者施設と福祉施設に入所しておられる65歳以上の方については、嘱託医の協力をいただきまして施設のなかで接種を行う予定にしております。またクラスター対策のためにワクチンの供給が十分な状況であれば、入所者の方の接種に合わせて施設に従事しておられる職員の方にも接種を行いたいと思っております。次に副反応の発生時に治療費の個人負担があるかという御質問に対してでございますが、ワクチンの接種後には免疫をつけるために有益な反応だけでなく、接種部位の痛みや発熱・倦怠感・頭痛などの副反応が生じる可能性がございます。これらにつきましては数日のうちには改善すると言われておりますのでしばし様子を見ていただき、なかなか症状が改善しない場合にはあるいは悪化する場合にはかかりつけ医に御相談いただけたらと思います。その場合につきましては通常診療の扱いとなりますので、自己負担が発生致します。治療を要したり障がいが残るほどの副反応はきわめて稀ではありますがなくすることができませんので、予防接種法に基づく救済制度が設けられておりますので、御心配なことがありましたら邑南町新型コロナワクチン相談窓口まで御相談いただけたらと思います。最後に特措法の改正につきましてでございますが、今回の特措法につきましてワクチンの接種に関する法的な制約については規制はございません。より多くの方にワクチン接種をしていただくよう勧奨致しますが、接種を受けることは強制ではございません。各個人が発症・重症化・後遺症のリスク・後遺症の予防というメリットと、副反応のリスクの双方を理解したうえで自らの意思で接種を受けてい

ただきます。職場や周りの方などに接種を強要したり、接種を受けない方に差別的な扱いをすることがないようにお願いしたいと思っております。

●宮田議員（宮田 博） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 宮田議員。

●宮田議員（宮田 博） はい。まだまだ未知ではないかもしれませんが、計画どおりにいかないということもあろうかと思っておりますので、その都度やはり柔軟な対応というものを、これから講じていただきたいなと思っております。今回もいわゆる財政状況というものを危惧してということで、かなり執行部の皆様にもお気に触ることが多々あったかと思っておりますが、やはりこういった状況であれば、あるからこそこういった厳しいものの見方、それから実践というものもしていかなければいけないということが、常日頃から思っていることでありそういったところを今回も質問したところでございます。再度このような質問ができるかどうかわかりませんが、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時50分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

（Bグループ議員のみ入場）

—— 午前10時50分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、大和議員登壇をお願いします。

（大和議員登壇）

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 1 番、大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい。1 番大和磨美です。いよいよこの3月議会で任期の4年が終わろうとしています。失礼しました。ちょっとマスクはずさせてください。私は、この任期満了をもって議会を卒業する決意を固めました。8年前行政や政治についてよくわからないまま、ただただこの町を住みよい町にしたいという思いと勢いだけで議員になり、無知で未熟な面があったため御迷惑をおかけしたことも多々あったことと思います。また町政初の女性議員ということで過度な注目と期待を浴び、大きなプレッシャーを感じて、私自身も困惑し悩み苦しんだこともありました。このような私が今日までやってこられたのも執行部をはじめとする役場職員の皆さん、そして議員の皆さんの協力・御指導があったおかげであると思っていますし、そして何よりも町民の皆さんが私に声を寄せてくださり、叱咤激励し支えてくださったおかげです。この質問席に立つのも今回で最後となります。この最後の質問ではこれまで私が心のなかで感じていたことを表に出し、今後の邑南町がより良き町となることを願いつつ正していきたいと思っています。少し厳しい内容だとお感じになるかもしれませんが、しっかりとお聞きいただき、改善に向けた努力をお願いします。さて今回の質問では大きな題目として1つ掲げました。邑南町をよりよくするために、今必要なことという題にしています。私が今ここで聞いておかないとこの先の邑南町どうなるんだろう、そう思って今日質問のなかで聞いていきたいと思っています。よろしくをお願いします。邑南町はこれまで石橋町長という強いリーダーシップのもと、日本一の子育て村構想・A級グルメ立町・地区別戦略事業といった国や全国の自治体からも注目を浴びるような攻めと守りのバランスがとれた政策を行ってきた結果、大きな効果を生んできました。日本一の子育て村政策は10年が経過し新年度からは新たなステージを迎え、町民みんなで子育てにかかわる仕組みづくりや子育てについて議論する住民協議会の設置、そして子供の権利を保障する条例の制定にむけて動いておられます。A級グルメで町内の飲食店は増え、農産物の地域内消費やふるさと寄附の返礼品としての出荷も増加していると聞きます。またこのA級グルメの取り組みは、全国にも拡がりつつあります。地区別戦略では12の公民館それぞれが地域課題の解決に取り組み、多くの町民がかかわるなかで新しいものを生み出す力や次代を担う人材が確実に育ってきています。このように素晴らしい政策を進めて大きな効果を生み出しているなか、最近の町長の政治姿勢や発言について私はどこか違和感を感じるようになってきました。私の感覚では、2019年おとしの9月議会でのいこいの村しまねの照明設備工事にかかわる補正予算の件から、議会との歯車が少しずつずれが生じてきたように感じています。そのあたりから町長は御自分と考え方や意見が合わない議員に対しても、この議場であなたとは意見が合わないからと否定されるような発言や姿勢をとられるようになったような気がします

。その後昨年3月議会で修正動議となった災害用トイレトレーラーの件、昨年6月議会で否決となった町長の期末手当減額に関する件、これらについてももっと議論する時間を設ける機会があったにもかかわらず、議会が理解できるような十分な説明がなく少々強引さを感じました。私だけでなく議員のなかでも同様の思いを感じておられる方はおられますし、また町民や役場の職員さんからも最近議会どうなっとるん、そういうふうによくの御意見いただいています。そして前回12月議会での私の一般質問において町長答弁で発言された内容について、議会中継をみて違和感を感じた役場の職員や町民さんより多くの御意見・御感想が寄せられています。私がこれまでいろいろ議会のなかで質問してきたんですけど、それを見て結構町民さん“後で見たよとか”感想を寄せてくださるんですけど、今回ちょっと受けた御意見・御感想は、ちょっと今までした質問のなかで一番多かったです。具体的に12月議会でどのような発言があったかそれについて御意見をいただいたかという、まず学校の先生に対する修繕工事が終わった中学校の体育館に行ったときに校長先生からお礼の言葉もなかったという発言と、それから教育委員会に対する教育委員会はなにもしていないという発言です。12月議会の質問の最中私は町長がその発言をされた際にはここに座って、今の発言をおかしいぞ、私の質問に対する答弁となっていない、方向が違っていると感じました。しかし、私も緊張と自分の意見を論じることには一生懸命だったので、また時間も迫っていたためあの場ですぐに指摘する余裕がありませんでした。改めてあとで議会中継の録画を見返してみると、強い違和感と疑問を感じました。具体的に道で出会ってもあいさつできない教員がいる、不登校の問題である学校の校長先生はその場で丸くおさめようとばかりしている等、学校の先生方を否定する発言がありました。そして学校の先生が施設修繕に対してお礼の言葉を言わなかったことに対して、町長はあいさつもできず常識がないとおっしゃいましたが私はそれは違うと思います。子供たちが学校を受ける権利とそれから子供たちに教育を受けさせる義務は憲法に定められており、学校の設備や環境を整えるということは学校設置者である自治体の責務であるからです。町が学校設備を整えることは当たり前のことなので、たとえその場でお礼を言わなかったからとその教員の人格を否定するような発言はやはりすべきではなかったのではないのでしょうか。そしてまた町長はこのようにおっしゃいました。教育とは特殊な社会と知っている。これを変えなければいけない、改革しなければならない。しかし今の教育委員会はなにもしていない、期待できないと、はっきり教育委員会を否定するような発言をされました。このことについても私は疑問に思います。教育委員会は、日々学校教育・社会教育様々な問題について真摯に取り組んでおられます。町長が教育委員会に対して全否定するような言い方をされるということは、本町が行っているすべての教育を否定してしまうことになるのではないのでしょうか。自治体に教育委員会が設置されている意義の1つとして、政治的中立の確保があります。個人の精神的な価値の形成を目指して行われる教育

においては、その内容は中立公正であることは極めて重要であり、教育行政の執行にあっても個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要とされています。また教育委員会制度の特性として、首長からの独立性が担保されていることがあります。独立した機関として教育行政を担当させることにより、首長への権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保しているのです。このことからやはり教育委員会と町長御自身の考え方や方向性が違うからといって、一方的に否定するような発言があつてよいのでしょうか。町長が議会本会議というこの公式な場で発言される内容について、町の皆さんは当然町の公式な見解として受け止めておられます。厳しいことを申し上げましたがこのような政治姿勢や発言は、やはり1人1人を大切にし、誰ひとり取り残さない町を目指す本町において見過ごしてはならないと思います。私見ですが私は石橋町長のよいところは新しいものを進んで取り入れたり、先んじて物事を見通して行動する力がありかつ素直に良いと思ったことを取り入れる柔軟さがあるところだと思っていました。私が一般質問で提案したことやそれから公の場である未来フォーラムやおおなんドリームで子供さんたちが提案したことに対しても、よいと思ったらその場で町長さんは今までいい提案をありがとう、よしいただきそういった反応を示して、迅速に対応してくださることがたくさんありました。そういった素直で柔軟な対応のできる町長の姿をたくさん知っているだけに、私はこのところの町長の姿勢と発言が非常に残念で悲しく思うのです。町長は御自分が12月議会の答弁で発言されたことについて、今どのように思っておられるのでしょうか。もし私や議会中継を見ていた職員や町民の受け止め方が違っていたり、誤解であれば御説明くださってもかまいませんし訂正があれば訂正して下さってもありません。今、どのように思っておられるのかお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 御指導いただきましてありがとうございます。常に謙虚でありやるというところは、非常に私も長くやるなかで肝に銘じて今後ともやっていきたいなというふうに考えております。12月議会でのやり取りの話をされましたけれども、私は学校設置者としても今の学校現場が少し問題抱えてるんじゃないかなという思いで言ったわけでございます。やっぱりその一言でいうとやっぱり子供の学ぶ権利が本当に担保されているだろうか、ということでもあります。昨年の決算委員会で議員さんから取り上げられた不登校の問題でございます。本町に日本一の子育て村を目指している町としては、これは1件たりとも

あつてはいけない問題ではありますが、私もこの問題について後日教育委員会からの調査のレポートも拝見しましたが、やはりこれは問題が相当あるなというふうに感じておりました。以前からこの不登校の問題については、やはり当事者意識と違ってしっかり対応していないと子供の学ぶ権利は失われてしまう、というような危機感を持っておりました。あるときある校長さんとこの不登校の問題について意見交換を致しましたけれども、私はちょっと残念だと思いました。その1つはやはり校長さんとしての当事者意識がちょっと欠けているなあ。それとやはり学校全体としてチームとしてこの問題に対応していないなど。どうしても後手後手になっているんじゃないかなあというような、実は問題意識を持ったわけでございます。そういうような積み重ねのなかから、やっぱり学校現場を何とか子供のために変えていかなきゃならんという思いが募ったわけであります。かつていい映画を見たわけですが、みんなの学校というような映画を見ましたけれども、ほんとこれは校長さんが率先をしてですね課題を抱えた子供に対して、クラス全体で子供たちも含めてですね非常に前向きにとらえられて、いい結果が出たというような内容で、まさにこれがあるべき姿なんだろうなあというような思いがいたしましたけれども、11校町立の学校ございますけれどもすべてそういう思いでやっていただけたら、これは本当によくなるなあということだというふうに私は思っております。そういう意味で多少例をあげながら教育委員会に対して自分なりの表現として、こう申し上げたわけでございます。その言い方がいい悪いは別と致しまして、その私の発言をきっかけに教育委員会も1歩この問題についてより深く考えて、学校現場に対してもものを申してもらいたいとこういう思いがあったわけであります。そういうことを思いながら今回のですね教育長の教育方針の中身をみてみますと、安心して学び暮らせる学校づくりというところをですね、かなり中身を多くとって方針として述べていらっしゃいます。学校における最大の教育環境は教職員です、と。私もまさにそう思うんです。なぜ学校を休みがちなのか、なぜ学びの力をつけることができないのか、なぜ友達とのトラブルが絶えないのか、など1人1人の子供たちの暮らしや学びの姿に真摯に向かい合う教職員の力が必要です。こういうふうに非常に私の思いに沿った中身だなあと私は今思っています。こうした子供の姿を見る確かな目や子供たちをつなぐ指導力が教職員に求められます。学級づくりや多様性教育セミナーなどの研修を継続実施するとともに校内体制の充実を図っていきますというふうに、今までにないと私は思っておりますけれども、より踏み込んだ学校の現場での改革というものを教育長方針として出されているということについては、大変評価をするし是非これを実行してもらいたいなあ、と、こういうふうに今期待をしているわけでございます。ある意味では12月議会で表現はともかく私の言ったことについて、十分にこたえていただけた発言だったなあというふうに、思っております、これから期待をしたいというふうに思っております。

●大和議員（大和磨美） はい。議長

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい。今の御説明で12月議会にされた発言が誤解というかやはり町長の熱い教育に対する熱い思いが、ちょっと表現を誤解を招いたのではないかということでした。思いとしてはよくわかります。町長さんがどんな子供たち育てたいか、学校にどうあってほしいか、やはりそういったことを理解してもらうためには、理解を得られるような発言であったり説明であったり、そういったことをやはり初心に立ち返って、もう少し丁寧にやっていただけるとみんな納得できると思うんですけど、私はやはりこう今説明をいただいたんですが、まだちょっと12月にされた発言のもやもやがちょっとまだ取れません。やはり邑南町は日本一の子育て村であるとか、それから令和3年度は子どもの権利条約を作ろうというふうに動いている状況で、やはり町長の考えと教育長・教育委員会の考えが同じ方向に向いているということを確認していただきたいし、やはりそれが同じ方向に向いているということを町民にそして私達議員にもわかるように説明をいただきたいし、やはりもう少し気をつけていただければいいのかなあと思います。せっかくいい政策やらいろいろやっている町長さんなんで、やはりそのへんはもう少し気をつけて町政にあたっていただけるといいなあと思います。そして二元代表制として、首長すなわち行政そして議会は車の両輪によくたとえられます。やはり車が同じ前に進むためには両輪が同じ方向に動かないと進まないことから、議会と行政が同じ方向に進むことがベストな在り方だというたどえでしょう。だからといって双方がただ仲良くすることだけがよいとは限らないのではないのでしょうか。もし片方のタイヤが違う方向の道に進もうとしたとき、もう片方のタイヤにその理由や必要性をきちんと説明して、理解を得てならスムーズに右にも左にも進むことができるのではないのでしょうか。また片方のタイヤが進みたい道の先に、もしかしたらがけ崩れや大きな水たまりがあるかもしれないから行きたくないよ、もう片方のタイヤがいうかもしれない。そのときには大丈夫だよよけて進むから心配ないよ、その方法を教えてあげればやはり双方が納得して車は前に進むことができるのではないのでしょうか。そして車の両輪どちらか一方が大きくなったり、小さくなったりしてもバランスが崩れて前に進めなくなってしまいます。折しもこのとき県境を挟んで隣の安芸高田市では、市長と議会がお互いの意見を譲らずまともな対応も議論もできない状態に陥っておられます。皆さんも報道で知っておられると思います。やはり両輪がいがみ合って議会が成り立たなければ、前に進めずに困るのは住民です。町民を安全に迷うことなく目的地に運ぶために、私はこの議会という議場の場でルール

に則って議論してこそ、この町の言論の最高の府である議会・議場だと思っています。町長は町民の意思を反映した予算や政策を提案し、議会は町民の代表として町民の意思がきちんと合法的に反映されているかを監視しチェックするというそれぞれの立場を尊重し合い、少数意見にも耳を傾け自治体がなすべきこと、公共の福祉の増進のために今一度初心に立ち返えって町政にあたっただきたいと思います。その初心に立ち返ることこそ今この町に必要なことだと私は考えて、1項目目の質問にしました。次に2つ目にあげておりますジェンダー平等社会の実現に向けて、ということをあげています。多様性を大切に共生社会の実現を目指す本町が解決しなければならない問題の1つとして、ジェンダーに基づく偏見や不平等をなくしていくことが必要と考えます。以前にもLGBTの問題について私は一般質問で取り上げたことがあるんですが、その時にも説明しましたがジェンダーとセックスは違います。ジェンダーとはセックスという生物学的な性別に対して、ジェンダーは社会的・文化的につくられる性別のことで、特定の社会で共有されている価値観をもとに男女の役割などで区別される性別のことです。男女それぞれの役割といった考えは地域の人々の価値観・伝統・慣習などによって無意識のうちに形成・規定されていることが多く、私たちは社会や職場などの組織でもこのような考え方の影響を受けています。私は8年前この議会に送り出していただいて公の場で活動してきたことが多いし、町の皆さんは大和議員さんだっというふうな目で私をこの8年間見ていただいていたんですけど、たった8年の間でもいろいろとジェンダー差別を感じる場面がありました。たとえば今日も私スカートをはいているんですけどスカートで登庁する姿を見かけた方からは、スカートで女をアピールしているそういったことを言われたこともありますし、初めて女性議員ということでしたたせていただいたんですけど、女のくせに政治に首を突っ込んでそんなことを言われたこともありますし、また家族の介護もせずに議員になんかなって家のことほっといとる、そんなふうに言われたこともあります。それからある宴席では女なんだからお酌してまわれ、そういうふう言われたこともあります。私という一個人でこんなにいろいろと言われているということは、この町半分以上が女性なんですけどやっぱりこの町で生活しているなかでほかの女性もいろんな場面で、いろんなことを言われたり感じたりしていることがあると思います。地域の慣習としてもたとえば講中の手伝いで女性はおときを作る、そういうふうになんか自然に決められた役割があったり、それから戸主会は男が出るもの、なんかそういったふうになんか自然に性別で決められたものもあります。これらについてはちょっとやっぱり時代にそぐわないんじゃないか、そういうふう思う方が増えているのもあるか、議会の意見交換会とかそれから女性会議でも、これおかしいよねってそういった意見が出ているのを私も聞きました。ほかにも家事・育児は女性がやるものといった考え方や、よく表現で聞くんですけど父親が育児に参加するなんかそういった表現なども、日常生活では根強くたくさんあってこれもジェンダーに基づ

いたものなのではないでしょうか。このように本町でもそれから日本国中・日常社会・会社やそういった学校、そういったなんかいろんな場面でジェンダーを感じるがありますし、私自身も気づかないうちに多くのジェンダー差別をしていることがあるのだと思います。これらを少しでも解消しジェンダー平等社会の実現に近づくためには、まずは現状を把握することが必要と考えます。そこでお伺いします。まず学校教育における現在のジェンダー教育はどのように行われているか。お聞かせください。お願いします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 学校現場におけるジェンダー教育の現状についてでございます。現在各小中学校では国や県が発行しております、性の指導に対する手引きやリーフレット等を活用した保健体育の授業や学習のなかで、例えば髪が長いのは女の子髪が短いのは男の子という思い込みで男女の違いを見ただけで区別できないとか、職業についてもこの職業は男性がするものこの職業は女性がするものとはじめから決められたかのような固定観念ではなく、男性・女性関係なく仕事の選択をするものであるなど社会的な性別の区別の違いについて学習をしております。今年度は県が作成した性の多様性が認められる学校づくりのリーフレット等を活用し、性の多様性についても学んでおります。教える教職員についても、ジェンダー教育に特化したものではございませんが、1人1人にある、違いを大切なものとして受け止め、違いを豊かさに変えるような多様性教育セミナーにも参加しております。また男女混合名簿や男性女性を問わずさんづけの呼称色による区別禁止など、教育環境からのすり込み防止が浸透しています。しかし社会ではジェンダー平等が不十分でありまして、学校教育においても人権教育のなかで一層指導していかなければならないと考えております。今後も教える教職員・教わる児童・生徒も深い学びを行っていく必要があると思います。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） はい。続いて社会教育・生涯学習におけるジェンダー教育の現状はどうなっているのか。また町としてはジェンダーの問題についてどのように取り組ん

でおられるのかをお伺いします。お願いします。

○大橋生涯学習課長（大橋 覚） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 大橋生涯学習課長。

○大橋生涯学習課長（大橋 覚） 続きまして社会教育でございます。本町では、平成27年邑南町人権施策推進基本方針及び平成29年第2次邑南町男女共同参画計画を策定し、人権の尊重と差別の解消に向けた基本的な方針を示しました。この方針等に基づき同和問題をはじめとし様々な人権問題の解決を図ることを重要な柱として、取り組みを進めてまいりました。先ほど議員から御指摘をいただきました性の多様性を切り口に、男だから・女だからという性別による役割意識の固定化や行動考えの制約はジェンダーだけの問題ではなく、すべての人の生き方に関わる問題として捉えLGBTへの理解を深めることで、多様な性の尊重について学ぶ必要があると考え、研修等の開催・講座等の参加要請について努めてまいりました。具体的には平成26年度より、みんなで学ぶ人権講演会あるいは職員研修また県が主催をいたします社会人権同和教育公開講座・石見養護学校との連携による研修、小中学校のPTAの研修会等16回実施をいたし約600人の参加をいただいたところでございます。また、企業等を対象にした人権セミナーにおいても、あらゆる差別の解消の根底となる多様性教育を柱とした学習に取り組んでまいりました。また元気館においてトイレ表示を同じ色に統一したこと、また人権講演会等でのアンケートでは男女別の記入を設ける場合は、LGBTに配慮した表記としております。このように研修会の開催及び研修参加後の気づきによる行動により、住民1人1人の人権が尊重され、差別や人権侵害を許さない見逃さない豊かに幸せに暮らせる人権尊重の町づくりを進めてまいりました。今後も現在進めておりますフィンランド共和国に学び、共生社会の実現に努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

○渡邊町民課長（渡邊庸子） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 渡邊町民課長。

○渡邊町民課長（渡邊庸子） 町におけるジェンダーの問題についての取り組みですが、令和2年11月に人権に関する町民意識調査を行いました。全体の分析が終わっておりませんので公表するに至っておりませんことを御了解いただき、内容についてふれさせていただ

きます。この調査の中に女性の人権に関する項目を2つ盛り込んでおりました。1つ目は女性の人権について、特にどのようなことが問題だと思いますかの問いに対して3つまで回答する項目です。回答の多い項目は、育児家事等を共同で担う社会システム・性別の役割分担意識・職場における待遇です。家事育児共同についてはどの年代層も問題意識に関する関心が高く、30歳代では64.7%、40歳代では64.5%、性別の役割分担意識では、30歳代では70.6%、18歳から29歳までが58.8%、職場における待遇では18歳から29歳までの関心が最も高く76.5%で次いで30歳代が52.9%という結果でした。特に若い世代が高い割合で課題を感じていることが現れています。二つ目は女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますかという問いです。回答の選択肢の中には、議員・企業役員・審議会への女性進出という項目がありました。30歳代と60歳代では必要とするという割合が高いのに対し40歳代50歳では低く、また男性の方が必要とする割合が高いという結果でした。社会全般ではまだまだ役割分担の固定観念や負担感が強い傾向にあり、男女共同参画社会の実現に関しては課題があると感じます。現在邑南町の男女共同参画基本計画は、平成29年3月に策定した第2次邑南町男女共同参画計画により基本目標ごとに重点的に取り組むべき課題、取り組むべき具体的施策を掲げ取り組んでおります。この計画は10年後の令和8年邑南町において素晴らしい男女共同参画社会が訪れ、みとめあい・ささえ愛・心ひびきあう町おおなんが実現することを目指しています。毎年度邑南町男女共同参画推進委員会へ基本目標ごとに掲げる取り組みについて各課が実施状況の評価を行い、町民課がまとめたものを委員会において検証していただいております。施策の内容は、社会制度・政策・防災・雇用の分野・人権など多岐にわたっており、全課をあげて取り組んでいます。この施策の内容については平成29年度から令和3年度までの5年間としており、令和3年度はこの施策の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて見直しを予定しております。このためアンケート調査を行いその回答から平成28年との意識の変化を把握し、国や島根県の新たな基本計画の各分野におけるポイントなどを加えながら、各課全般にわたり具体的施策を見直すということにしております。目標数値を掲げている項目などにつきましては、それを達成するために各課を横断し連携しながら職員自ら具体的に取組んでいきたいと考えております。また男女共同参画の推進について町民課といたしましては、町内の男女参画グループや7人の男女共同参画サポーターさん向けの講座を行っております。令和元年度においては世界の女性差別の現状を描く映画の上映会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため急遽中止となりました。とても残念に思っております。令和2年度はパネル展示会を行っております。Web開催等感染防止対策の環境が整ってまいりましたので、継続した啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。さらに女性会議につきましては平成27年度から実施し令和2年度で6年間、毎年提言をいただいております。

ます。今年度は提言書の内容に関連する担当課が出席し、現在の状況などを直接委員の皆様  
に説明いたしました。委員の皆様はなかなか町からの説明を聞かれる機会がなかったようで  
、町側といたしましては改めて情報発信の多様化、町民側としては情報を受ける積極性をそ  
れぞれ感じたところがございます。令和3年度におきましては、基本計画の具体的施策の見  
直しをするにあたり、女性会議につきましてはこれまでの委員が合計で60名にのぼります  
。サポーター役としてこれまで提言をいただいた内容の振り返りなども行い、最終の提言の  
際には各課から職員が出席して意見交換ができるように進めていきたいと考えております。

●大和議員（大和磨美） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 大和議員。

●大和議員（大和磨美） 今学校教育におけるジェンダーの教育について、それから生涯  
学習課としてのジェンダーについて、また町全体の取り組みとしてのことをお聞かせいた  
だきました。思っていた以上にいろいろ研修とか講演会とか町が主催でされたりしてまし  
し、やっちはいるんですけどなかなかそれが町民に伝わっていないのではないのかなあとい  
うふうに感じています。先ほど学校教育での状況をお伺いしたんですけど私達が小中学生だ  
ったころに比べて随分学校の現場では、ジェンダー差別について解消に向かっていよう  
に思います。先ほども呼称ですけど昔は男の子はなんとか君、女の子はまるまるさん  
って、学校の先生の側から区別して呼んでいたんですけど今はもう男女関係なくさん  
で統一されていますし、また上履きでも昔は男子は青、女子は赤っていうふう  
に決められてたんですけどけれども、現在では男女による色指定もなくなっています  
。そして体操服も昔は男子がショートパンツ女子がブルマーといったふうに、も  
う服装から別にされてたんですけど、もう今は同じものを着用して授業を受けていま  
す。そしてランドセルも子供たちは自由に好きな色を選んで、それを背負って学校  
に通っています。また昔は教科でも男女が分かれていました。女子は家庭科・男子  
は技術科。そういうふうにもう教室自体分かれて同じ時間に違う勉強をしてたん  
ですけど、もうこれは随分早い段階から学校教育の現場では技術家庭科として男女  
が同じ内容のものを一緒に学んでいます。こういったように学校でなぜ進んでいるのか  
。やはりこれは教育、学びそれでジェンダーの考えがcaえられるっていうことを、示  
しているのではないのでしょうか。私の経験ではさっきも少しお話したんですけど、  
残念ながらジェンダー差別と感じる習慣や行動考え方をもっている人がまだ  
まだいるし、私も気づかないうちにきっとそういう考えをもってどこか  
で出している場面があるかと思うんですけど、だいたいそういった強い  
考えをもっておられるのは今の60代より上の方のように多いように感じています。や

はりこういった年代の方っていうのは、学校教育の場でそういうことを学んでくることが時代背景からしてなかったですし、やはり昔学んだことっていうのは人間いつまでもその考えを持ち続ける性質がありますので、そういった考え方や意識っていうのはなかなか変わらない、そういったことがあると思います。しかし人の考え方や習慣そういったことは、やはり正しい教育それから現状を知って学ぶ、そういったことを繰り返すことで少しずつでも変えていったり変化がみられるのではないのでしょうか。本町は合併10周年の記念式典において、男女共同参画宣言を行ってジェンダー平等をめざしているいろいろやってきました。しかしながら宣言をしてもその趣旨や意義がやはり町民に浸透しているとはいえない状況。まだまだ大人が知る機会・学ぶ機会が足りていないような気がします。先ほど町民課長さんおっしゃっておりましたが、ネットを使ったりして町民の学ぶ機会も設けるようなことを考えたいというふうにおっしゃっていました。私はケーブルテレビ結構年配の方みんな見られていますのでぜひ活用してほしいと思いますし、たとえばですけどそのなかでミニクイズみたいな感じで悪い例とか、ちょっとなかなかこう普段の生活で意識してないような場面とかをちょっと言って、今のはこれはジェンダー差別にあたりますよみたいな、なんかクイズ形式でもいいんで、ちょっとずつちょっとずつ日ごろから町民みんなが学べるそういったなんか工夫をされるといいのではないかなあとと思います。本町でも女性が活躍し輝く町づくりを1つの目標としていろんな施策を行っていますし、また日本一の子育て村そういったことも、女性の意見が反映されたりしないと前に進まないのではないのかなあとと思います。やはりそれから最近思うんですが地区別戦略事業、ずっと各地域頑張っているんですけどどうしてもやっぱり女性の参加が少ないです。私の活動している地域でもやっぱり女性がなかなかやっぱり会議に出にくかったり、企画段階に参加するっていうことが難しい場面がまだまだこう地域や家庭であるのではないのかなあと感じます。やはりこういったことを少しずつでしか変えられることはできないのかもしれませんが、あきらめずに継続して続けることが大事なのではないのかなあと考えています。このジェンダー男女共同参画については、すごく難しいと思います。私も取り上げるのにもすごくどうしようかなあと思ったんですけど、最後にもう1回取り上げたいと思いました。実は私が8年前に議員になって初めての一般質問で、男女共同参画のことについて質問の項目の1つとして取りあげました。最初でその質問のなかでいろいろ聞いたこと答弁で教えていただいたこと、8年たって現状があんまり変わっていない。最後にもう一回取り上げてみんなに考えて一緒に考えていけたらいいなあというふうに思って取り上げました。私は議会からこれをもって卒業をしますが、風のうわさでは4月の議会改選で女性が数人立候補の準備をしていると、そういうふうに耳に入ってきています。昨日世界女性の日とか、国連が定めて世界国際女性DAYというものでした。女性の人権を守っていこうという、もう世界で定められた記念日のようになっているんですけ

ど、国連の調査で男女共同参画、女性が活躍する指標の1つとして女性の議会への参画率という女性議員の割合そういったものがもう国際指標としていろいろあげられているんですけど、日本は皆さん御存知のように先進国のなかでは女性議員の割合が少ないです。町のいろんな審議会や委員会もあるんですけど、決まった団体からの代表はあるんですけど、一般からの選出の女性っていうのはまだまだ少ないように感じます。これ8年前も聞いたんですけどその割合っていうのは、ほとんど変化がありません。しかし今の風の噂ではないですけど、この邑南町議会がもしかしたら春から女性議員がぐっと増えて新しい風が吹くのではないのかなあと私とてもうれしく思っていますし、この場でいろんな女性の意見が活発に出て議論されることを楽しみにしています。そういったやる気のある方それから普段から町でいろんな活動をされている女性が、もっと参加しやすくなったり活躍できるような町になることを願っています。さっき生涯学習課長もおっしゃたんですが、この男女共同参画ジェンダーの問題はもうすべての人、女だからとかじゃなくて男性にとっても誰にとってもかかわるすべての人にかかわる人権の問題だと思います。やはり1人1人が大切にされる邑南町であってほしい、そんな願いを込めて私はこの最後の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

●**山中議長（山中康樹）** 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩いたします。

—— 午前11時41分 休憩 ——

（Bグループ議員入場）

—— 午前11時42分 再開 ——

●**山中議長（山中康樹）** 再開をいたします。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時42分 休憩 ——

（Bグループ議員のみ入場）

—— 午後 1時15分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号漆谷議員、登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 6番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 失礼します。6番漆谷光夫でございます。よろしくお願ひ致します。私はあらかじめ山中議長の方へ通告を出させていただいておりますが、順に従って質問をさせていただきたいと思ひます。まず新年度の課題と方針というなかで具体的には、1つ目は町長の新年度の方針。そして2つ目はコロナ対策。これは主にワクチン接種について申し上げたいと思ひます。そして3番目は、いわゆる交通弱者と言われる皆様方に対してのタクシーを活用しての実証運航について。それで最後に4番目として災害弱者の個別避難計画について、以上4点について今日は質問をさせていただきたいと思ひます。昨年からこうしてほんとうにコロナ禍にみまわれまして、私たちの生活は一変しました。そして生活様式も変わりました。邑南町においても本当に皆さんの御協力を得て、しっかりとコロナ対策ができ、そして最小限の感染者ということで今日に至っております。その反面、一方コロナ禍において地域経済いわゆる町の経済は、大きな打撃を受けました。そして本当に飲食業はじめ関連する事業やっておられる方、そしてまた個人でも仕事が減った収入が減った、本当にお困りの方がおられると思ひます。これからはしっかりと、やっぱりコロナ対策をしっかりと進めると同時に、やはり地域の経済活性化ということもしっかり支援していくことが必要なことかというふうに思ひます。地域経済のやはり活性化を図るにしても、非常に財政面での邑南町においては窮屈であります。本当に満足できるような支援ができていくかどうかということ、いつも疑問に思つておるわけですが、ああして島根県の丸山知事は本当に地方の声を代表して勇気をもって国や中央に大きな課題を、いわば一石を投じられたというふうに思ひます。そしてその結果として、今全国では丸山知事に同調する大きなうねりが今出てきております。本当に、私は島根県の丸山知事これに対してエールを送るとともに、私は非常に誇りに思ひ思うところあります。さて、邑南町を一艘の船にたとえとしますと、今邑南町は大きな課題そして今申し上げましたようなコロナ対策、このように非常に大きな波、そして向かい風のなかで新しく新年度を迎え、そして出航しようとしておるところであります。

す。うねりはやはり町民の安心安全そして幸せを運ぶ船でなければなりません。その舵取り  
いわば船長は石橋町長であります。こういうなかであって石橋町長はどのような思いで新年  
度予算を編成され、そして新しい新年度の航海に向けてどのような舵とりをしていかれるの  
か。またどのような目標をもって方針をもって新しい新年度に立ち向かわれるのか。これが  
まず1点。そして今年のテーマは、誰ひとり取り残さない人とつながり、お互いにいわば助  
け合いながら町づくりをしていこうという方針のもとに、新しい新年度を迎えます。このテ  
ーマについて町民に何を呼びかけ、町民に何を訴えていきたいメッセージなのか。この点に  
ついて2点ほど、町長の率直なお気持ちをお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） お尋ねの点でございますが、一言でいうならば次の世代あるい  
は子供たち、どういった邑南町の持続可能な未来を残していくか、そのスタートの年にした  
いというふうに考えております。実は大きく分けて私の考えというのが3つございまして、  
1つは多様性を認めあう社会、2つ目には環境、3つ目にはデジタル社会、こういうことを  
重点に頭に描きながら、予算編成をしたつもりでございます。未来という未来志向でござい  
ますから、やはり今問われている多様性の問題を、まずだい1点に上げたいわけでありま  
すが、そこでコロナ禍であっても誰ひとり取り残さない社会支え合う社会、どういうふう  
に今から構築していくかということでもあります。多様性ということでもありますから限られた人  
ではなくて、やはり様々な年齢性別問わず声なき声の方々も含めて、いかにそこに参画して  
いただくかということになるんだろうというふうに思います。私はよく最近言うんですけども  
、マイノリティといわれる方々こそその本質がそこにある。そこをやっぱり深掘りしてい  
くと、町づくりの将来が見えてくるというふうに最近よく言っております。具体的に多様性  
ということを申し上げますと、1つは令和2年度から計画づくりをしております地区別戦  
略発展事業でございます。過去の反省を踏まえまして今回特に年齢・性別・出身に関係なく  
、多様な人たちによる戦略を発展させということを大きく謳っております、そのテーマの  
もとやはり20年後の地域につながる戦略を作っていきたい、こういうことを呼びかけてお  
るわけでございます。2つ目には今回話題になっております子どもの権利条例これをぜひ作  
っていききたい。午前中の議論でもお感じになっていると思いますけども、決して今子供にお  
かかっているまわりも含めて、万全とはいえない環境にあると私は思っています。そのなかで  
やはりこういった条例を作ることによってしっかり保障していく。そこはですねおそらく、

行政も我々も教育委員会もまったく一致しているというふうに思っております、それぞれの役割でしっかりそこをはたしていきたいというふうに、今思っております。今回コロナ禍で学んだことというのがいくつかあると思うんですよ。それは今まで隠れておった社会問題。つまり声を出そうとしてもあげられなかった方々に対して、本当にこれでいいのかというような光が、コロナ禍の状況であたってきているのではないかなあ、やっぱりそこをしっかりと押さえていく必要があるかと思えます。具体的な今回の予算編成の話になりますけれども、いわゆる何々弱者といわれる方々に対するしっかりとした策、こういうものをいくつか今回予算編成で盛りこんでおります。たとえば災害弱者といわれる方々に対して死者ゼロを目指して、マイ・タイムラインというものを防災士の方々をリーダーとして作り上げていこう。あるいは交通弱者といわれる方々に対して、今羽須美地域では全域で行っておりますが、石見・瑞穂にも今年度は全域にですね広げていこう、デマンドの問題でございます。あるいは従来から問題になっております引きこもりの問題。この問題についても様々な民間団体と連携をして、特に就労支援という立場そういうことを中心にしながら、社会参画をしていただこうとこういうことでございます。あるいは有害鳥獣。これももう本当に深刻な問題となっているなかで、しっかり予算組みをしているつもりでございます。すべてをあげる時間がございませんけども、そういった普段なかなか光が当たらなかった部分にもしっかりと光を与えて、誰ひとり取り残さないというようなテーマに挑戦をしていきたいというふうに考えてございます。2番目の環境でございます。これは私がいうまでもなく、今本当に地球温暖化という問題が深刻になっておる。これをやはり深刻に一層捉えながら、住民の皆さん・議会の皆さんと一緒に考えていって、やれるところから対策をうっていこう。その旗揚げとしてゼロカーボンシティというものを宣言を致しました。先日小泉環境大臣から認定書をいただきましたけれども、これはほんとに小さな町ではありますけれども、大きな挑戦のテーマだというふうに考えてございます。そのなかで経済循環エネルギーの自立ということを考えるならば、再生エネルギーの利用あるいは新電力の検討、そういったものも待ったなしであるというふうに考えております。3番目の情報デジタル社会の問題でございます。今回新設を考えております情報みらい創造課。この役割が今後問われるわけでございますけれども。このデジタルというのはこれはあくまでも手段でございます。そうしたITの技術を使って、社会課題の様々なことを解決していこうということでございます。邑南町でいえば少子高齢化に伴う交通の問題、有害鳥獣の問題、担い手不足の問題、これは、農林業、福祉、様々なわけでございます。こういったものを皆さんと一緒に解決していこう、そして20年後にはほんとに未来に残せる町になったというふうに言われるように、今回の予算というのはそのスタートにしていきたいなとこう思うでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 町長の方から20年後を見据えた、町政を運営していくという言葉がありました。多様性・環境・デジタル、これからの非常に大事な部分ではあります。いつも私思うわけですが、今さええければという政治であってはなりません。やはり次世代を見据えて、次の世代が先人はいい町を残してくれたなということにやっぱり重きを置く。このことは非常に大切なことだというふうに思っております。次にコロナ対策であります。今保健課そして医療機関をはじめ本当にワクチン接種4月半ばの接種に向けて、いろいろ頑張っって綿密な計画をたてておられます。本当に、町民とすれば非常に心強いというふうに私は理解しております。しかしながらあまりにもこのコロナ接種は、不透明な部分が多すぎるなあと私は実感を持っております。まずコロナワクチンが、いつどの時点でどのくらい入ってくるか、ということも非常に計り知れないところでもあります。コロナワクチンについても副反応はどうだろうかとか、本当に効くだろうかとかどこのワクチンがいいんだろうとか、非常にワクチンそのものに対しての不安もあります。私は今一番大事にしたいのは、やはり町民の皆さんに本当に正確に言えない部分、正確に言えないわからない部分もあるかもわかりませんが可能な限り、やはり町民の皆さんの疑問や不安にしっかりと答えてワクチン接種に向けて、これからやはり計画をしっかりとたてながら、計画どおりにいかないかもわかりませんが、接種をできる限り多くの方に受けていただくこのことが一番大切なことかと思っております。65歳といっても私が申し上げたいのは、ただテレビや紙面で情報を流すのも、これは1つの情報を伝える手段かもわかりませんが、やはりお年寄りの方はやはりそれだけではなかなか情報が伝わりません。顔と顔を合わせながらしっかりとやはりこのワクチンのことについて、理解をしてもらう。このことが私は一番大切なことではなかろうかというふうに思っているわけですが、保健課としてはどのように今思っておられるのか。これについてお聞かせください。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 新型コロナのワクチン接種に関する御質問でございます。先ほど議員がおっしゃられたように、いつ頃の時期にどれくらいのワクチンが邑南町に入

ってくるかというところは、まだ明確な情報が入っておりませんので、こちらの方としても対応が難しいと思っておるところですが、ワクチン供給計画が示されたときには、できるだけ早く町民の皆様にはワクチン接種ができるよう、町内の医療機関あるいは役場庁舎内等体制づくりを現在急ピッチで進めているところでございます。また、この新型コロナワクチンは新しく開発されたワクチンということで、効果や副反応等不安に思っておられる町民の皆様が多いと思いますので、皆様が安心して接種をしていただけるように周知に取り組んでまいりたいと思います。今回接種の対象になっておりますファイザー社のワクチンにつきましては、優先接種の対象であります高齢者の皆様に対して、3月の中旬に行います意向調査に合わせてわかりやすいパンフレットを作成し、個々にお送りすることに合わせ、各集落の保健衛生委員さんのお力も借りて周知に励んでまいりたいと思っております。また3月中旬にはケーブルテレビでワクチン接種に関する情報を提供させていただくとともに、3月の広報おおなんあるいは邑南町のホームページ等いろいろな媒体を活用して町民の皆様には情報を提供していきたいと思っております。またワクチンに関する不安や相談には、3月15日から役場の保健課内に設置いたします新型コロナワクチン相談窓口を通じて、皆様の御相談に対応してまいりたいというふうに考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。やはり、本当に町民の皆さんに寄り添ったコロナ接種でありたいと思いますので、ほんとに皆様方の不安ややっぱりいろんな疑問にしっかりと答えたいというふうに思います。次に、コロナ接種をしたからといって感染が全くなくなるわけではありません。私の考え間違ったらあと訂正してください。ワクチンによって発症がおさえられる発症しても重症化しない。そして集団接種をすることによって、社会に免疫をもった人が多くおられることで感染が伝わりにくくなる。しかしながら、これも感染が全くなくなるわけではありません。あわせて、今やっかいなことに変異したウイルスが、最近の情報によりますと19都道府県にわたって、今出てきております。そういう中であって決してワクチンを接種したから安心安全だよということになしに、やはりここはもうしばらく、しっかり万全の態勢でコロナの感染体制をとっていただきたいということでございます。これは要望でございますので答弁はいいりませんが、私が今言ったことで間違いがあったら訂正をいただきたいと思います。はい。ないようでございますので次にいかせていただきます。次にこうしてコロナの感染体制をしっかりすればするほど、やはり一方では地域の経

済に大きな打撃を与えます。実際問題として本当にコロナ禍においては人が、やはりコロナ禍においては移動しない。そして外での飲食も控えられる、そういう状況が続いております。コロナ感染をしっかりと体制を予防体制をとると同時に、もう1点しっかりとやらなければならない地域経済の活力をできるだけ損なわないようにすることは非常に私は大切なことだと思います。そこでこのコロナ対策の打撃について、これはこの質問の代表をしてですね財務課長の白須課長に今後の見通しといたしますか財源も必要となりますが、新年度においてはどのようなことを考えていきたいのか、こうしてみたいとかこのようなことが必要だとか、財務課長の立場としてどのようにお考えなのか、この点についてお聞きします。

○白須財務課長（白須 寿） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須 寿） コロナ禍へのコロナ禍の打撃への配慮と支援策についてでございます。これまで邑南町では新型コロナウイルスから地域経済と町民の暮らしを守るため、国や県の支援措置に加えまして、町単独でも感染症対策や経済支援事業を進めてきました。またコロナ救済お金の相談窓口の設置や税金などの徴収猶予、あるいは減免の措置も行ってきたところでございます。町の単独事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。この臨時交付金の令和2年度事業への充当額は4億5,700万7,000円となっています。主な事業と予算ベースでの事業費でございますが、邑南町商業サービス業感染症対応支援事業費など、商工業事業者への支援が約5,500万円、農林水産業事業者への支援が約5,100万円、家計支援として邑南町商品券発行事業が約1億5,700万円などとなっています。またこの臨時交付金でございますが、来年度へ向けて更に1億7,132万9,000円の交付限度額の通知がありました。この内来年度の当初予算においては、香木の森公園施設改修や瑞穂ハイランド支援など5,447万8,000円を予算計上しております。アフターコロナに向け落ち込み著しい観光業を回復しまして、地域経済の好循環の実現などを目指すものでございます。コロナウイルスの状況でございますが、ワクチン接種は始まったばかりでございます。首都圏では緊急事態宣言が3月21日まで再延長されました。町内でも新型コロナウイルスの流行が現在なお地域経済や人々の暮らしに、大きな打撃を与えています。2月25日には町長が厳しい状況が続く町内の飲食店の積極的な利用を、一定の制限のなかでの利用を呼びかけたところでございます。引き続き町単独事業につきましても臨時交付金の配分額の残額などを活用しまして、検討・計画したいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。具体的にはこれからだということだと思います。1点私の意見を申し上げさせていただくならば、やはりウイズコロナ、アフターコロナ、一般的にこのように言われとるわけですが、やはりアフターコロナ的なことについては、やはり今の段階で町民のどこの部門の、誰が困っとられるかという部分へしっかりと臨時交付金を使っただけでいい。やはりアフターコロナ的なところはコロナがおさまってからでも、私はいいのではなかろうかというふうに思います。そのへんのしっかりと見極めのもとに次の臨時交付金を使ってのコロナ対策については、しっかりと町民の皆様の喜ばれるところにしっかりと財源を使っただけでいいと私は思います。よろしくお願ひします。次にまいります。いわゆる交通弱者、私はこの点についてこれまで2回質問しております。やっとな今タクシー活用の実証運行が去年から始まりまして、いよいよ新年度で四つの地区今やっとなられるのが高原・布施・そして日和・市木ですが、石見地区・瑞穂地区に広がろうとエリアを広げられようとしています。本当に運転できない人そして身体の不自由な方、生活交通というのは非常に大事なところであります。住み慣れたところで生活したいというのは、誰も思ひは一緒であります。やはりそういう部分にしっかりと寄り添って、自宅から目的地、目的地から自宅、このような移動手段が確立されれば、私は非常に皆様方も喜ばれるというふうに思ひます。そこで今実証実験が行われております。私の記憶が間違っていたらまた訂正をしていただきたいんですが、全協で和田議員の質問に対しまして、今利用証を持つとられる方が27名、そしてそれを活用された方が51回。利用証を持つとられるが全然使われない人もおられるというふうにお聞きしました。まず、この実証実験の状況について現時点でどのようにお考えなのか、この点についてお聞きします。

○田村地域みらい課長（田村 哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村 哲） タクシーを活用した、デマンド実証運行について申し上げたいと思ひます。現在邑南町公共交通網形成計画に基づきまして、おおなんバスの再編に取り組んでおります。その一環として羽須美地域では一昨年の4月からNPO法人はす

み振興会のはすみデマンドが運行を開始し、さらに昨年4月からは三江線代替交通を担うこととなりまして、自宅から羽須美地域内を移動できる交通が確保されました。自宅前乗車や備北交通作木線や町営バスへの接続等の利便が増したことから利用登録、利用回数ともに少しずつ増えているようでございます。こうした自宅前から乗車可能なデマンド型の生活交通について、羽須美地域だけでなく石見地域・瑞穂地域においても検討するため、島根県の地域生活交通再構築実証事業を活用しまして、昨年の12月から日和・市木・布施・高原地区において、タクシーを活用した実証運行を行っております。今年度の検証期間については3月15日利用分までとしておりますが、これまでに議員が言われたとおり27名の方が利用登録されまして、利用回数は1月末の数字でございますけれども51回というふうになっております。利用者の年齢は80代あるいは90代が多くございまして、地域別では高原地区と市木地区が、若干多い登録になっているということでございます。利用された方の移動目的をみますと市木地区・日和地区の方は、各地区内や矢上地区あるいは中野地区の主な公共施設や医療機関・金融機関・商店・バス停などとなっております。一方の瑞穂地区でありますけれども高原地区と布施地区の方々、各地区内および出羽地区・田所地区の主な公共施設・医療機関・金融機関・商店・バス停というふうになっております。利用時間は午前11時までが集中しておりまして、利用する目的としては通院と買い物が多い状況であります。以上でございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 状況についてはわかりました。そこで思うわけですが、27名の方が利用証をもっておられます。そして51回利用されております。この数字が果たして多いとみるべきなのか、少ないとみるべきなのか。私もどちらかというともうちょっとあってもいいかなあっちゅうという感じがしとります。それはなかなかこの施策が皆さんに、本当にいきわたつとるのかなあという疑問もあるわけですが、一生懸命PRはされとると思うわけではあります。もう1点は利用条件、年代にしてもあるいは初乗りの740円、そして利用時間の9時から14時、やはりそのへんももう少し利用しやすいせっかくの実証実験でありますし、やはりそういうことをしっかり検証しながらそしてできるだけ多くの方に利用いただく、このような条件を構築していくこのことが、今必要ではなからうかと思えます。そこで担当課としては今の条件いいですか今やっとなされるなかで、課題はなんなのか。そして、こういうところを改善したいなあというところがあればお聞かせください。

○田村地域みらい課長（田村 哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村 哲） デマンドの実証運行について、若干利用条件等にも触れられましたけども、改めてちょっと紹介をさせていただきたいというふうに思います。利用条件としましては利用される方が自動車の運転免許をお持ちでない方、あるいは、すでに返納された方です。年齢制限はございませんで、また、利用目的の制限は特に設けておりません。通院・買い物・寄り合い・趣味の活動等で、目的で使っていただければけっこうだというふうに考えております。利用者の居住地区はこれは限定した地区でございますので、先ほどの石見エリア・瑞穂エリアのなかで、市木・日和・高原・布施というふうに限定した、実証運行ということでございます。料金についてはおっしゃられたとおり740円、これはタクシーの初乗り運賃ということで設定をさせていただいています。利用時間が若干短いというふうに感じられるかもしれませんが、9時から2時ということでございますけども、先ほど利用状況のところで申しましたように、時間的には11時くらいが集中しているということでございます。課題のところが少しみえてきました。運行にかかる財源の確保ですね、それが1つ大きな課題だというふうに考えております。あとこれはタクシー事業者さんの協力のもとにやっている事業でございますので、運行エリアを拡大したことによってですね、タクシー事業者さんについては乗務員の確保であるとか車両の確保が、必要になってくるんじゃないかなあというふうなことも思っております。あと、タクシーではあるんですけども法的な部分でクリアできれば、利用者の乗り合いというのができるばまさにいい交通として、皆さんの利便性が高まるんじゃないかというふうに思っておりますけど、これは少し制限があるというふうに考えております。あと利用料金の設定です。これはタクシー事業者さんとの話も必要でありますけども、通常のバスと比べては高いと思われるかもしれまんのので、そういったところが考えられるというふうに思っています。そういったところが、今後の本格運行に向けての課題になるかなというふうに感じております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。実証実験で課題も見えてきておるようです。しっかりそ

ういうところも解決できるものは解決して、持続可能な生活交通の確保が続きますように、1つこれからしっかりとやっていただきたいというふうに思います。そこで新年度の運行ですが9月以降いわゆる県の事業費は、9月までというふうに伺っとるわけですが、9月以降どのようにされていくのか。私はせっかく始められたことなのでなんかの形で、やはりこの運行というものを持続さしていただきたいと。特に今はコロナ禍でフレイルいわゆる虚弱化ということもいわれているなかで、やはり自宅から外へ出ていただいて買い物をしていただいたり、いろんな用事をしていただいたりということが非常に大事なことだと思いますので、9月以降の予定についてわかる範囲内でお聞かせいただければと思います。

○田村地域みらい課長（田村 哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村 哲） デマンド運行について、9月以降、要は令和3年度の後半期というような御質問だと思います。実は実際これはですね令和3年度の上半期については、県の補助事業の対象になるということでございまして、財源があるということです。後半についてはこれが消えてしましますが、今の当初予算案に計上している額が679万8,000円を計上していますので、これは前期・後期を含めての運行ができるように考えておるといいますので、後半についても運行は継続すると、3年度に1年間やってみた結果をもとに、令和4年度に担当課としては本格運行に向かって進めたいなあというふうに考えておるところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。よくわかりました。それこそ誰ひとり取り残さない交通生活交通の在り方をこれからもしっかりと、いろいろな課題を克服しながらやっていただければというふうに思います。最後の質問に入らせていただきます。いわゆる災害時弱者。御高齢の方あるいは身体の御不自由な方。やはり災害で一番犠牲となられるのは、やはり今申し上げました、災害弱者といわれる方が多いと聞いとります。やはりそういうことがあってはなりません。テーマについては私も再三申し上げてまいりました。しかしながら、これまでは残念ながら検討しておくということで終わっとるわけですが、私もこの4年の最後の一般

質問でございますので、この問題については私も1つの思いがありますので、質問にあげさせていただきますとるわけでございますが。今の個別避難計画。邑南町にあってはどのような状況なのか。要支援者名簿というのはおそらくできるといふふうに聞いとります。個別避難計画は、今どのようにどのような進捗状況なのか、この点についてお聞きします。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 避難行動要支援者の個別計画の、まずは制度について改めて説明をさせていただきたいと思えます。国の災害対策基本法において災害時に自力で避難が難しく、迅速な避難のために支援が必要な方を避難行動要支援者としており、その情報を掲載した避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられております。邑南町では、75歳以上のみの世帯や障がい者などの対象者をシステムから抽出し名簿を作成。毎年6月と12月に更新しております。令和2年12月の名簿には2,467名が掲載をされております。議員御質問の個別計画は法的には義務ではなく作成が望まれるという位置づけで、避難行動要支援者名簿に掲載されている方の避難時の逃げ遅れを防ぐために、避難ルートや避難場所、避難の手助けをする支援者などを明記し、実際の避難行動につなげようとするものでございます。さて個別計画の現在の状況でございますけれども、こうした非常に有効なものであるという認識はもっておるわけではございますが個別計画の作成は、民生委員や社会福祉協議会、自主防災組織や福祉事業者等の方々の協力・連携をして、計画を策定、進めていかなければなりません。町で作成した避難行動要支援者名簿、先ほど申し上げました名簿ですけれども、この情報が提供できるのは災害発生時を除き名簿に掲載された本人の同意が必要となります。そうしたことから作成されている名簿を個別計画の作成につなぐということができておりません。避難行動要支援者名簿については先ほども申し上げましたように、災害時の安否確認などで逃げ遅れられた方がいないかというようなことを確認する手段として使用していきたいというふうには考えております。一方で自主防災組織に御協力をいただいて組織独自に要支援者を把握し、具体の避難行動等を検討していただく取組は進めてまいってきておりますけれども、これが作成になかなか情報が集められずに苦労されている地域があるという状況で、進捗状況も最後の完成にまでいたっていないというところは、なかなかないというのが状況でございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。わかりました。全国の自治体で12%が策定済み。それで50%が一部計画の策定が済んでいる。ほいで邑南町は今の話からよりますと、38%できていないということになるかと思えます。確かに言われたように、これまではこれはあくまで望ましいという国の方針でありました。しかし今国会で、いわゆる災害対策基本法の改正がなされております。御存じかと思えます。それとやはり国も前向きに予算化いたしますか、そういうことをしっかり頑張る自治体には地方交付税等の措置もしていきましょう、というような改正案が出されております。そういうなかでありますのでやはりしっかり新年度においては、本当に災害から誰ひとり取り残さない、犠牲者を出さないということを目標に頑張っていたきたいと思います。国も望ましいから努力義務というふうにちょっと考え方も変わってきておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。確かに要支援者名簿はこれはさっき言われたとおりでと思えます。しかしながら、ある自治会ある防災組織はできたでは私はいかんとと思えます。邑南町全体がやはり個別避難計画ができて初めて、邑南町のいわゆる災害弱者に対する寄り添った計画ができるというふうには私は認識しておりますので、そこは自主防災組織とか自治体と相談するのはいいですが、やっぱり任せるでなしに邑南町としてはこの個別避難計画について、やはり指導的な立場でしっかりとこの策定を目指してできるだけ早くこの個別計画ができるように、私は新年度でしっかりとやってもらいたいというふうに思っております。やはりできても最終的には支援する人・される人・地域全体、そして行政がしっかりとこれを共有していかなければ何もなりません。そういうことで答弁は求めませんが、やっぱり災害から誰ひとり犠牲者を出さないという大きな目標のもとに、この策定についてはしっかりとやっていただきたいことをお願ひして、4番目の質問は終わります。以上、私の準備しました質問はすべて終わりましたが、これからもやはり町民の安心安全、そして町民の幸せが行く末長く続く町であることを願ひまして、私の本日の質問を終わらせていただきたいというふうに思えます。どうもありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後2時11分 休憩 ——

—— 午後2時30分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、日野原議員登壇をお願いします。

（日野原議員登壇）

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 9番、日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。9番日野原でございます。久しぶりですのでちょっと緊張しておりますが、よろしくをお願いします。今回3点について通告をさせていただいております。順次行います。まずいこいの村しまね、霧の湯等の指定管理についてということであげております。ちょっと項目しかあげておりませんので、中身とぶかもわかりませんが、執行部の方で思いがあるところで答弁いただければよろしいので、お願いします。最近こうしてコロナ禍ということで、皆さんいろんな生活に困っておられること、また田舎の良さといえますか、人と人とのつながりなんかも非常に薄れてきて、なんとなくこう我々むずがゆいような思いもしておるんですが、そうしたなかで、特に最近私よく聞くのが、町民の方からいこいの村や霧の湯はいったいどうなってるんだという話を聞くんです。その都度今現状おかれているところはお話はするんですけども、我々も議員ですので、議員はこうした議会の場であるとか、委員会であるとかで若干こう説明もあったりして理解はしておるつもりですが、やっぱり町民の方への我々としても町民の方への報告とか説明が行き届いていないんだなあということも含めて、私も反省をしなければならぬというように思います。こうした意味で今回この一般質問の場を借りまして、これまでのいこいの村しまね・霧の湯等の指定管理の動きについて若干執行部の対応、あるいは考え方等を含めてお伺いをしたいというように思います。まず、いこいの村しまね・香木の森関連施設は、御承知のように平成19年4月から指定管理にだされました。当時この町民にとっても大変貴重な財産でもあるし観光資源でもあるんで、町外の業者に任せるのではなくなんとか自分達でやっていきたいという思いで、町民の有志の方166人が出資し設立されました株式会社雲海が、この指定管理を受けられました。以降、今年で14年目をむかえております。昨年この12月の定例会で、今5年間の指定管理期間のうち3年が過ぎようとしているところで、丸々あと新年度を含めて2年残しておるわけですが、今年の3月31日今年度をもって指定管理を変更すると

いう改正案が出されまして、内容については我々議会にも説明がありましたし、議会の方も承認をして変更をされました。もちろんそこであった以上は即座に次の指定管理者を探さなければならないということで、新しい指定管理者の公募にはいるという作業に移られたというように思います。指定管理期間2年を残して今年の3月31日で指定期間を終わるということになったことについて、これまでのこれに至った経緯等について執行部の方の対応・考え方を若干お伺いをしたいというように思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） いこいの村しまね等の指定管理者の状況について、お答えさせていただきます。昨年12月に現在の指定管理者である株式会社雲海から、新型コロナウイルス感染症による営業不振のため、当初令和5年3月31日までとなっていた指定管理期間について期間の短縮の申し出があり、令和3年3月31日までに2年間短縮されることに12月定例会において決定されました。施設の営業については、霧の湯は1月から温泉施設の改修工事を実施するため昨年12月28日から今月末まで営業を休止しております。いこいの村しまね・バンガローは、指定管理期間が終了する令和3年3月31日まで営業を継続される予定でした。しかし、12月の新型コロナウイルス感染症の拡大によりGOTトラベルが中止になったことにより、年末年始を含めてそれ以降の宿泊のほとんどがキャンセルとなりました。このような状況では収益の確保が困難であると判断をされ、1月20日をもっていこいの村しまね等の営業を休止されることを決定されております。現在は、各施設の営業は休止されておりますが、指定管理期間中は施設の維持管理は実施されている状況でございます。以上でございます。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。まさにそういう状態で今休業をしておると、今閉館をしておることです。ここでですね納付金について会社の方は使用料という形で町の方に払っておられるようですが。町の方は納付金という名目でいただいております。議会等でもその都度説明もあり当の株式会社雲海さんは当初から初年度から1,500万、年間

1, 500万という額を平成19年から30年まで12年間町に支払いを受けております。いわゆる令和元年度の町の令和元年度の決算のところで、いわゆる令和元年度分のいわゆるこの納付金が未納になっておるといことが、議会でも報告がありました。この対応については今後3月の任期が一応短くなっても、満了までには分割でも払う形をとるとい説明は、議会のほうにもあって受けております。この納付金について若干これまでも質問もあつたりしたんですが要する聞るところによりますと、当初の契約あるいは更新時の契約が指定管理の契約のなかにはそういった納付金についての項目はないというように聞いております。これがどこの時点でどういう形でこの納付金というのがでてくるのか、そのへんについてお伺いをします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議員御質問の納付金の考え方でございますが、納付金については指定管理を公募される時点で町の方が公募する時点で、提案書を指定管理者候補者の方から出していただきます。そのなかに納付金を納めますよと書かれている書類の項目がございます。そこに書かれた項目をもとに協定書を年度協定書に基づいて、納付金の契約をしてまいります。現在納付金の状況でございますが先ほども申しましたように、新型コロナウイルス等の影響によって、毎月ごとに令和元年度の納付金を納めていただくということを指定管理者の方からありましたが、11月分の納付金の方は納めてもらいましたが、現在それのみとなっております。これにつきましては、12月の株主総会で会社の解散が決議されとりまして、現在会社の清算手続きをされておりますので、その手続きにそって納付金ほうが処理されていくというふうに考えております。以上でございます。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。そのことを議会の場でも我々も説明は受けております。その当時から疑問に思ったのは要するにこれも少々の金ではなくて、結構1, 500万という大きな金です。これを当初の指定管理を受けるときにこれぐらいの納付金はあるというぐらいのものはないと、いこいの村しまねにしても霧の湯なんかにしても実際営業です。

収益を上げるための営業する場です。ですから必然的に収益も上がってくるわけで、町の施設を使って営業をされるわけですからその分言い方は悪いが利益配分というか、そういうものははっきりしたものがあべきじゃないんだろうかなあという、私前々から感じがしておりました。先ほど言いましたように、雲海さんは使用料として12年間1,500万払ってきておられます。それと当時にもう1つはですね雲海さんの運営の不可抗力以外に、たとえば平成25、26にかけて耐震大規模改修というのが、町が行いました。これで相当期間いこいの村しまねの休館をしております。近年でいいますと極端な雪不足でハイランド客が激減したということで、その関係で温泉の方も利用者が減った。さらにはハイランドの廃業がありまた平成元年の12月には、これも町の施設である温泉の揚水ポンプが故障した。これも通常であればもうちょっと2、3か月ですぐ復旧すべきものを、私が思うにはやっぱり対応が遅かったなあ。約半年間休業になっております。全くこういうことは年度当初の契約には1,500万入るとるんで、途中でこういうことがあっても全く関係なくもらうよということなのか、そのへんのところの考え方は今までどうだったんでしょうか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まず納付金の考え方でございますが納付金は協定書に基づいて双方が協議をして、納付金を今年度はこれだけ納めようということは常にやってまいっております。このコロナウイルスの間でございますが先ほど議員からもお話がありましたが、揚湯ポンプの故障により温泉施設温泉水を活用できないことにより入浴客の減、それから修理による休業補償及び燃料費に増大におけるものは、協定の協議により補償を行っております。また今回12月議会におきましても今年度分の納付金1,500万円は、コロナウイルスの影響が多大であるということで指定管理者と協議をしまして、議会の方にも今年度の1,500万はいただかないということで承認をさせていただいておるように、協定に基づいて納付金等にも話をさせていただいております。以上でございます。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。ということは要するこういった大規模改修で長期間

休業した、あるいは揚水ポンプが故障した等の営業の損失については、そういった補助金で対処してあるということです、ように理解していいんですか。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議員さんの御質問でございますが、揚湯ポンプの故障に関しましては、故障によります営業補償、それから燃料費の高騰によるものに対しましては、町のほうとしては補償の方対応させていただいております。以上であります。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。これまでのことについてはそのへんのところは、町と雲海さんと話をしてすすめてきたというように理解をして、その点については、これらが要する経営の悪化に、いわゆる会社のほうのこの損益状況表のいうのをいただきまして、ずっと年度別にこう見させていただくと丁度大規模改修やる頃には、700万、400万の赤字が出たりしとります。次は黒字になったりというようなことで、やっぱりその赤字は次の年にまかなったりという形で、おそらくやってこられたんだというように私は感じております。いずれにしても、だんだんこういったことで経営悪化につながったというのは間違いないというように思います。加えてこの新型コロナウイルスの感染症が発生して、もうこれ以降経営悪化に追い打ちをかけるようになってきたというのが事実だろうというように思います。そういったのを含めて昨年12月の定例会、令和2年度についてはこういったことで、12月の時点で徴収しないということが説明を受けております。元年度分については11月から5回に分けて分割で支払っていただくという説明が、当時ありました。先ほど言われたように、会社側は3月まではなんとか運営をしていこうということでやってこられたんですが、3月までという指定管理期間というのが、あと2年指定管理期間を短縮しなくても、あと2年しかないんですが、それだけでは要する資金調達が非常にできなかったというように聞いております。金融機関も先々ある程度期間があるようであれば返済期間も十分あるしというところが、指定管理期間が期間が先が短いということで、やっぱりそういった融資の用途がたたなかったというように聞いております。これはひとつの決まったことですので、私

がどうのこうのいう問題でもないかとは思いますが、経営にこうして納付金も大きくこう影響をしておるといように私は思っております。昨年4月からの緊急事態宣言以降ほとんどこう、現在入込客がない状態で先ほどもちょっと答弁にもありましたが、いわゆる緊急事態宣言が徐々に解除されていくうちに、昨年の10月、11月頃は逆に黒字に転じとる。これもG o T oキャンペーンでお泊りのお客さんが増えてきたというように聞いております。ところが12月から1月この3波の影響で全くすべて修学旅行、12月、1月にあったのが全てキャンセルということで、とうとう解散というように聞いております。こうしたなかで要する私が町民の方からも聞くのは、だんだん3月になって暖かくなってきますし、最近だんだん感染症の勢いもおさまっているわけじゃないんですが、下火になってきて人の動きがこう活発するなかで、これでいいんだろうか・いいんかやというような話もよく聞くんです、実際。オープンすりゃあ人が入ってくれるじゃないかというような、感じもするわけです。そういうことで話もあるんだろうと思うんですが、なかなか難しい点が多いかなあと思います。いずれにしてもここに至った以上、前のことをどんどん突き詰めてもどうにもならないことなんです、1つ最後にこの問題の最後にちょっと町長さんとしてどう考えのところがいいのを、ちょっとお聞きしたいと思えます。要するこういったコロナ禍で全国的にこうした業者が経営危機に陥っている状況下、特にこの町民の有志166人がなんとか町の財産を守っていかうとしておられるなかで、こう経営破たんにしたと。町としてその経営破たんに至るまでに、なんらかの支援の手が差し伸べられなかったのか。そのへんについて町長さんの考え、さらにはそこに至ったということはまことに残念であります。しかし仕方がないことは仕方がない。ただ、これまで14年間これらの施設を管理運営、懸命にこう御努力いただいたこの地元で作った会社雲海さんに対して、町としてなんらかの金銭面じゃないですよ、お世話になりましたとかなんかないでしょうか。そのへんのところ町長さん、お気持ちをお聞かせいただきたいと思えます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今の14年間という話がございましたけども、本当に長い間御苦労されながら今日まで頑張っておられた雲海さんに対しては、この場を借りて厚くお礼を申し上げたいと思えます。これまでに幾度となく社長さん総務部長さんなんかともお話しをさせていただいたんですけども、なかなか財務体質というものがかなり厳しいのがもともとの会社の状況でございまして、最後はやはりG o T oキャンペーンさえなければまだなんと

かなっとたんだがという社長の発言が、今でも耳に焼きついてるわけでありまして。それでとうとうああいう形になったということで私は残念だというふうに思いますし、せっかく地元でああして立ち上げていただいた会社ですので、本来ならもっともってやっていただいたということは、当然あるわけでございます。今までの支援については今課長が答弁をしておりましたけども、一定のモラルハザードをおかさない形で必要ところは必要に応じてやってきたつもりでございます。そのなかでさっきのような状況があつて私から考えればコロナがなければ、まだそれでも十分にやっていただける体質ではなかったかなというふうに思います。今後のことでございますが指定管理候補者を選定させていただいておりますけども、1つはやはり今までの反省のなかでお任せする会社の財務体質が本当にいいのか、悪いのかということが論点と、2つ目には当然売り上げをあげていただく方策っていうのは当然でございますがやはりコスト管理。ここをですね、しっかりやっていただけるような会社でなきゃあいかなあ、というふうに考えております。今候補者の会社はそういう点では様々な指定管理を受けて、非常にコスト管理についてはたけている会社ではないかなあと思っております。議会の方で認めていただけますならば、会社の方は早速いわゆる省エネの調査に入っていくだけで少ない経費で、最大の効果を出すように考えていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ私どもも後押しをしていきたいなあとかういうふうに思っております。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。ここに至ったわけですから行政としてもこれまで我々としても、これまでいこいの関連施設をしっかり一生懸命守っていただいて、努力されたということに対しては礼もい敬意を表したいというふうに思います。それからその次に書いとりますが次の指定管理今後についてということで今ありましたように、去年の12月からこっちいろいろと次の指定管理者を探すということで募集をされとります。最終的に決まったんで今定例会の最終日に承認をいただきたいという思いのようですが、前回はすべてまとめた指定管理だったんですが、今回はどうもいこいの村しまねと霧の湯及び香遊館とバンガローそれぞれ個別に募集したということ。それはなんでそうしたのかなあというその理由についてと、あわせて応募があつたのは結果的にこの3件とも同一の1社のみで、候補者としてあがつたのが三次市の日本斎苑。邑南町でも斎場等の管理運営をしていただいとる会社のように。この会社の100%出資ということで子会社でウエルス、事務所を瑞穂地域の

三日市にあるそうです。ここに決定されたということをお聞きをしております。理由としては親会社の日本斎苑さんの経営が非常に安定をしておる、施設管理のノウハウを有しているということなどあげて説明がございませう。ただ指定管理期間がそれぞれ2年とか3年とかになっておるんだが、それについてそれぞれ分けて発注・公募したということと、指定管理期間が異なっている理由についてお伺いします。

○寺本商工観光長（寺本英仁） 議長、番外

●山中議長（山中康樹） 寺本商工課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 質問2点あったと思います。1点目は3施設をわけた理由ということでございませうが、まず今回施設を3施設にわけた一番の理由ですが、基本的には今新型コロナウイルスの感染が蔓延しているということで、1つでも1施設でも応募があっても対応ができるような状況ということで、施設施設を指定管理者の応募者が応募しやすいように3施設にわけて公募をしまして、まとめて公募をしてもいいという大丈夫ですよという公募の仕方もしております。指定管理期間でございませうが、当初5年間というようなことも考えておりました。いこいの村と霧の湯につきましては。ただ、議会の御意見等も聞きますと最初の雲海さん、平成19年に指定管理された同じ条件にする方がいいだろうということで、3年の方に短縮をさせていただきました。バンガローにつきましては2年ということで、ほかの2施設よりも1年短い指定期間となっております。こちらに関しましては、当初香木の森公園の指定管理が公園の指定管理が2年後に公募をかけるという状況になっておりますので、香木の森公園を管理していくうえではバンガローとバンガローに基づく遊具のあたりの整備というものを、一緒に一体的にやればいいではないかということも、当初町の方では考えておりました2年というふうに香木の森公園と統一するために、2年というふうに期間を定めました。以上でございませう。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。いろいろ思いがあつてそれぞれあるんだと思いますが、さっき言われたように当初公募するのにそれぞれあるんで分けて公募をした。ただ一緒に一括取られてもいいですよということでやられたというように言われました。結果的に全

部1社が公募したわけですが、それだったらまとめて指定管理の選定について今回出されるんですが、それぞれで同じことが書いてあるんですが、1つにまとめてもいいんじゃないですか、のような私は思いがします。別に分けてもひっつけてもそがあに大きな問題じゃないんですが、その辺なんでわざわざこう分けるのかなあという思いがしました。ただ、それと納付金について。また納付金のお話をします。納付金についてこれでいいですといこいの村しまねは令和3年度収支は赤字の見込み。令和4年度からは収支は改善すると見込んでいるが、3年度分の赤字補てん等を想定して令和5年度においては利益が見込める場合町と協議をして行くと。いわみ温泉霧の湯の方も、3年・4年度収支は赤字の見込み。5年度からは収支は改善すると見込んでいるが3年・4年度分の赤字補てんを想定しているので、また令和5年度において協議しよう。バンガローは、令和3年の収支は赤字の見込み。4年度からは収支を改善すると見込んでおるといのが3年度分の赤字補てん等想定しており、4年度において協議をして決めようというような条項がこの最後の説明でのもつております。これ戻りますが雲海さんに戻っちゃあいけんのんですが、雲海さんのときはそういった思いやりのな協議・配慮というのはなんとなくこう感じられなかったんですが。今度新しく指定管理を受けようとしてとるところに対しては、非常にこう手厚い話じゃないかなというような気がしております。これまでも納付金というのは、町で基金として毎年1,500万円の基金としてため込んで、いわゆるこれは町の施設ですんで町の持ち物ですので大きな修繕はこの基金から財源を出して修繕をする。細かいものはこの指定管理者の方で行ってくださいよっていうかたちをとっております。今回の指定管理を出されるにあたって書いてあったんですが、施設及び設備機器の修繕で原則20万未満の修繕は指定管理者との負担とするというようにあります。ということは20万円以上の修繕等は町が行わなくてはならない。そのなかで今までの基金ももうほとんど残り少ない。1,000万くらいだったですね。残り少ないなかで町が毎年修繕費というのが予算等に補正とか予算にあがってきます。そのときに概ねでいわれる1,000万であるとか全体額。1,000万前後から1,500万くらいの修繕費がでてきとるんじゃないかなという、今まで私ちょっと非常にごつ調べんこう頭のなかでいうけえ申し訳ないんですが、そのくらいは出とるんじゃないかなあと思ってたんですが、ということは今後少なくとも猶予をおくとになると、3年から4年は入ってこないですよ、そういった金が。全部町が一般財源でなおりますということになるんですか。それについてお考えを。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** まず、納付金の考え方でございますが先ほども説明させていただきましたが、納付金は町からこれこれくださいとっているものではございませんで、提案の段階で候補者の方が提案をしてきたものを基に協定書を作ることになっております。今回先ほどバンガロー・いこいの村・霧の湯等の納付金の考え方を議員さんお話をさせていただきましたが、指定管理者候補者の方の提案になっております。その提案をもとに4月に向けて協議の方をして協定書の方を作成していきたいというふうに考えております。当然コロナ禍でございますのでなかなか収益が見込めない状況は、候補者の方も検討されとりまして、今回納付金はなかなか払えないという状況にはなっておりますが、コロナ禍回復されれば収益の方を納付金として納めたいという意向ももっておられるというふうに聞いております。修繕費それなりにかかっております。かかっておりますがこれは町の施設でございますので、町としてやはり施設はなおしていかないといけないふうに考えております。基金につきましてもいろいろ議会の方で議論もございましたが、基本的には香木の森・いこいの村基金というのはいこいの村や霧の湯のみだけではなく、たとえば香木の森公園のクラフト館等にも対応するような予算でございますので、当然基金の方は積み立てていかないとはいけません、そこにつきましては町の方でも修繕計画というものをですね、5年計画を立ててそのなかでしっかりとした基金の管理をしていきながら、対応していきたいというふうに考えております。以上であります。

**●日野原議員（日野原利郎）** はい、議長。

**●山中議長（山中康樹）** 日野原議員。

**●日野原議員（日野原利郎）** はい。どうも合点がいけないのはその納付金というのは、向こう指定管理者が出すいわにゃあないんですか。それはおかしいと思うんですよね。町の施設を使って営業をするわけです。儲かる儲からんにしても営業されるわけです。収益がごつう上がるようであれば、町の施設を使って多く莫大な収益をあげてやられるんだったら、その一部はやっぱり町の方に還元してくださいと、それが本当じゃあないでしょうか。向こうがいわにゃあ納付金は受けんという発想は、ちょっと今までとは全く私、感じが違うと思うんですけど。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） まず、納付金の考え方を整理させていただきますと、まず条例上でたとえばいこいの村しまねでございますが、条例上で町がやる業務としましては宿泊業務それから貸館業務、霧の湯でございますと温泉を活用する業務というものが条例上に書かれております。町が直営でやっていきますとある程度の経費がかかっていって、それなりのニーズを見込んでいくというような積算をやっていきます。そんななかで今回の雲海さんが提案されてやられているものは自主事業、例えば宴会や法事といったような独自で事業展開をされたものが、納付金という形で提案をされてきているというふうに考えますので、今回納付金という考え方は町がくれというものではありませんで、自ら提案の段階で指定管理の施設を活用するときに提案をしていただく。これは平成19年からやり方は変わっておりませんので、その都度都度提案を受けて納付金の提案をもらいながら協定をしているという状況でございます。以上であります。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） 皆さん方どう思われるか知りませんが、ほいじゃあ今まで雲海さんはですねえ本当に町のために、しいていいますと入湯税もこれは法的にあるもの、入湯税とか温泉の使用料それとあわせて今の納付金というのを納めて、全体でいうと3億ちょっとこれまで払っておられる。進んで町のために運営して町にそういったものを納めていただいた。これはすごいことですよ。ほいで、今から新しい業者におかれて納付金払わんいやあもらわんと。もらうべきもんじゃないという発想、もうちょっと大きなお金ですので整理して、対処していただきたいというように思います。ちょっとねえ時間がなくなるので次進みますが、1月25日の全員協議会で公募についての説明がありました。指定管理者の公募について。このなかで私もそんとき質問した。香遊館・レストランは、ローカルフードラボ株式会社に外部委託を条件とするというのがあったんです。これは果たしていいことなのかどうなのか。なんでここにいくんかという質問はしました。通常はですね、再委託というのは受けた業者が業者なり会社がこの部分については、自分が受けたんだけども下請けのこういう会社に外部委託をしたいとあって、それを町が審査をしていいとなればいいですよというのが普通の流れだというように私は理解しとります。それが業者じゃなしに町側がそれは先に指定をして再委託はここにしなさい、それで受けなさいという発想は私にはわからな

い。おまけに霧の湯御承知の霧の湯・香遊館も、霧の湯の方はあんまり収益があがらない。レストランの方で収益を上げてなんとか運営がペイすりゃあええなあという、はよういやあそういった施設のはずです。儲かる部分だけをよそに任して儲からん風呂の部分はあんたやってくれという、それも奇妙な話だなというように思います。そのへんについてなんでローカルフードラボ株式会社に、しなければならないのか。あの方で委託についての質問をあたりしたんですが、これも含めて何でここにしなければならないのかという、理由をお願いします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） はい。霧の湯のレストランの営業について、業者の方が決まっているのではないかという御質問だったと思います。まず今回指定管理は今の指定管理の雲海さんが、今年度いっぱい短縮されたことから始まっております。そのなかで町と指定管理雲海さんの方で短縮をする以前の話で、県の美肌事業を活用して温泉の改修をやっていこうというふうになっておりました。そのなかでの雲海さんがもともと持たれとった提案が、ローカルフードラボさんにレストランを委託して、事業をやっていくという提案でございました。ですので、県の事業をやっていくうえではローカルフードラボさんというのとはなくてはならないといえますか、キーになる存在でございました。町としては次の指定管理者にもやっていただきたいという思いはございましたが、公募の段階では他の契約と同じようにできる限り、雲海さんが契約をされているものは引き続き契約をしてくださいというようななかの1つとして、レストランの委託の方もお願いしておりますので、絶対にローカルフードラボさんでならないというような指定管理の公募はしておりません。今提案の段階で聞きますと基本的には今度の新しい指定管理候補者の方は、基本的にはレストラン営業というところに関してよりは、宿泊それから温泉の方それからキャンプの専門性をもっておられる事業者ですので、そちらの方中心にやりたいということでできればローカルフードラボさんと契約したいという意向も持っておられます、というふうに聞いております。以上となります。

●日野原議員（日野原利郎） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 日野原議員。

●日野原議員（日野原利郎） はい。そうだと思いますが、要は町が出すのにこの条件としてあげること自体がおかしいんであって、今度受けられた方が前受託者の今の雲海さんとか、今やとられるローカルフードラボさんと話しをして、続けてやられる分については、そのへんの助言は、町の方からされてもいいんですが、こうやって文書にちっと書くこと自体は僕は間違ってると思う。はよういうたらあがいうちゃあいけんが、最近よう言われる癒着とか業者等の癒着とか入札の談合とか、しいていやあそういうこともこう臭わんことはないし、そういう意味でこういうものははっきり書かずに、やっぱり調整はあとからしっかりできることじゃないかというように思います。おまけにレストランですので今の美肌しまねの事業を受けたにしても、この事業の主旨さえ通せばたとえどなたがやられてもいいわけです、しいて言えばそのへんは御注意をして、私個人的にそう思います。注意してやっていたきたいなあという思いがしとります。あと15分しかなく時間もなくなってきたんで、今回いろいろこの村しまね等の指定管理について言いましたが、いずれにしても、こういった事業についてもそうですが、町民の理解ちゅうのは本当に重要なというように思います。この3つの施設は本当に町にとっても貴重な資産でもありますし、観光資源でもあり雇用にも大きく貢献している重要な施設です。なんとかコロナ禍ではありますが、なかなか一つになったらどうなるんかいう先が見通せない状況ですけども、ぜひとも一刻も早く軌道に乗り活力を取り戻し、町の顔となるよういわゆる祈っております。行政の方もしっかり、そのへんの対応をよろしくお願いしたいと思います。そいじゃあ、この関係については終わらせていただきます。次、矢上高校の教育振興についてということで、あんまり時間がありませんので、いろいろ御答弁いただく予定にしておりましたが、ちょっと私の言いたいのは1点ですんで、ちょっと提案をして終わりにしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。今回寄宿舎を整備されます。香遊館の22室。邑学館を22室別館を造って22室44名の定員で、こう造るといようなことでやとられます。今現在の矢上高校の入学者出願状況からはじまって、結構大変、島根県西部でいいますと矢上高校くらいです。1倍を超える倍率を保っておるのは本当大変なことだと、いわゆるこれも矢上高校教育振興会の活動をはじめとして、町をあげてのこうした活動が成果をあげているというふうに私は思っております。そのなかで要は一番矢上高校将来にわたって存続するためには、やっぱり入学者を確保することが最大の重要なことであることはもちろん、しかしながら日本一の子育て村構想もなかなかその成果が見られず、やっぱり子供の数は減少にいきを脱せないという状況。こうしたなかでどうしても定員を確保するためには、町外からの入学者も視野に入れていかなければならないということです。今定員を超える応募があるのは、まぎれもなく今の野球部の活躍であるというように私は思っております。これまで東京・関西・広島などの後援会支部が大

変に支援もいただいたりして、甲子園を目指してきたんですがなかなか見えませんでした。しかし一昨年、去年と甲子園まであと一歩というところに、ようやく近づいたということでございます。ということはやっぱりこれも紛れもなく現監督山本翔監督の人脈・指導力によるものは間違いのないように思います。要する今後も山本監督を慕ういわゆる生徒たちが町外から集まってくることは、必然的だというように私は思っております。今回山本監督の待遇はこれまで町の一般職員として扱われておりました。今度この前説明があったのは、新年度からは会計年度任用職員として扱いとするという案がだされました。これもいろいろ監督と教育委員会との協議のなかでこうした方がいいということで、本人も納得したうえでの処置なんで私もこれに反対するものではありませんけども、私が思うのはこの矢上高校の部活の監督としてこうした活躍が、ものすごい評価も上がってきとると思うんです。今後、山本監督が他の県内外・他の学校からの引き合いも、大変でてくるんじゃないかというように心配・危惧をしております。一応今回会計年度任用職員ということで5年の約束をしておるという話でしたが、これもあくまでも1年ごとの臨時職員としての扱いになってくるわけです。いたしいなあ、私去年ちょっと四国の方へ行ってある市のお話を伺いし、この市は野球の町づくりということでやっとならまして、野球をするなら自分達のところへというようなイメージで、やっとならされる。市の産業部に野球の町推進課というところまで作って頑張っとならされる、これをしてくださいという話を僕はいつそするんじゃないんですが、ここに私のよく知っている人で関西とか九州あたりで高校・社会人の野球部の監督をしたりした人なんですが、この人がここに入って課のアドバイザーという名前を付けておられます。いろいろ話を伺いました。言いたいのはできるだけ長くこの町で山本監督にやっていただくためにも、なんとか勤続の面はそれぞれあるでしょうが、肩書というのを付けて町の何々という、なんか肩書を付けて、はよういやあ名刺出してもどこへいっても恥ずかしくないような、パッと名刺が出せるようなそういう肩書である程度しぼるいうちゃあちょっと言葉が悪いんですが、位置づけをしてあげた方がよりいいんじゃないかなという一つ案を言おうと思うて、いっぱい思うたんですが時間がないのでやめませう。これは一つ私の思いです。それと同時に定員増の可能性というのは、これまでだいたい学級1学級40人学級であって120人定員だったのが入学生の不足でだんだん減ってきて、今普通科は1学級30人、産技は35人となつとるんですが、こうなるといわゆる町内生徒・地元の生徒の入学が今60%超えたくらい。個人の意思で自分はこっちの学校に行きたいんだという方もおられるんですが、なかには矢上高校が大変よそからいっぱいきて入りにくんで、よそへ行くんだという方もおられる。それがさらに町外から先ほど今から言いますように、本当に山本監督を慕ってくる子もまだまだいるんで、本当はいるんです。そういう意味で定員増の可能性ということで町をあげて、できるだけ定員増なり学級を新たに増やすなりそのへんのところを、1つ今後視野にい

れて教育振興会としても進めていっていただきたいなあと思って、項目にあげました。大変申し訳ありません。こっちが好きなこと言うばかりで。あと5分しかありませんので日本一の子育て村に移ります。今年の産業建設常任委員会の資料にものっそりしました。今当初平成22年ごろから全国に先がけて定住対策いうのを打ち出して、24年から日本一の子育て村を目指してということで、具体的に10年先の平成33年には、0歳から18歳までの人口1,800人にもってくるんだという計画を立てられました。非常に私もこれいいことだと思ったし、当時は大変全国でも名が売れて邑南町すごいなということで、毎年100人を超える視察が来るとか、当時は町民の方も非常にこのこと関心は高かったというふうに思います。ところが最近町民の方もそうですが、この産業建設常任委員会の資料の中にもあるんですが、いわゆるよそもみなそれなりの町並みの、邑南町並みのいろんな施策をやっとられるんで盛り上がらなくなつとる。町民もなんとなくしりすぼみで意識的に盛り上がりがない。日本一の子育て村かというのがどうも私も合点がいきませんで、前にも私一般質問で言ったことがあるんですが金を使うばかりじゃあ邑南町日本一の子育て村じゃあないんじゃないんですかいう話をしました。確かに今回常任委員会資料を見ますと新しい取組ということで、邑南町子ども条例を制定をしてやっていこうと。これもいいことだと思います。住民会議をして住民のいろんな方の意見を聞いてどうしたらいいだろうかということで、やられるんだと思うんですが、ぜひとも今度もう1回こう盛り上げてこの日本一の子育て村構想というのを、やっていただきたいという思いです。そのとき前にも言ったのは金を使わなくても、まだやれることがあるんじゃないんですかということをしたんですが、町民の方の意識を少しでも上げようとするならこれもいいです。なかにはねえ、これを貼つとられる家庭もあるんです、ほらやかなポスター的なものでちょっと施策か重要な施策だけ書いて、ポスターで非常にかわいいほんわかするようなポスターを作ってそれを全戸に貼ってもらって、毎日どっかで見える。よそからきても見れる。そういうことが要するに町民の意識の盛り上げにつながるんじゃないんですかという、前話をしたことがあります。ぜひともですねこの新年度こうして住民子ども条例を制定されます。こうしたなかでいろんなことを検討するなかで、こういった取組もしていただきたいなあと思いで、もちっと、いろいろ聞きたいこともあったんですが。自分の思いのところ、たけはそこです。勝手な討論会になって申し訳ありません。以上で終わります。

●山中議長（山中康樹） 時間はあります。

●日野原議員（日野原利郎） 時間はある。

●山中議長（山中康樹）      なんか総括で。

●日野原議員（日野原利郎）      町長さんひとつ。あのう、2つ合わせて。

●山中議長（山中康樹）      2つ合わせて。

○石橋町長（石橋良治）      議長、番外。

●山中議長（山中康樹）      はい、町長。

○石橋町長（石橋良治）      いろいろ提案も含めて日野原議員さんの考え方をしっかり聞かさせていただきました。要は一言でいうなら町民みんなで盛り上げようと、こういうことだと思いますね。したがって今後のいこいの村等々の問題、それから矢上高校野監督の問題、それから定員増の問題、そして最後には日本一の子育て村の問題。いずれもやっぱり町民総参加でやるのが大事ということでございましょうし、私どももそういうつもりで今回も予算を考えてございますので、しっかり御理解いただきたいなあとこういうふうに思います。

○山中議長（山中康樹）      日野原議員。

○日野原議員（日野原利郎）      町民のためによろしくお願いします。以上で一般質問を終わります。

○山中議長（山中康樹）      以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午後3時29分 休憩 ——

(Aグループ議員入場)

—— 午後3時30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●山中議長（山中康樹） 再開を致します。本日は、これにて散会といたします。

—— 午後 3 時30分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員